

令和元年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

令和元年6月3日(月)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君
2番 上田誠君
3番 中村勘太郎君
4番 金元直栄君
5番 滝波登喜男君
6番 齋藤則男君
7番 奥野正司君
8番 伊藤博夫君
9番 長岡千恵子君
10番 川崎直文君
11番 酒井和美君
12番 酒井秀和君
13番 朝井征一郎君
14番 江守勲君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君
副 町 長 山口真君

教	育	長	室	秀	典	君
消	防	長	朝	日	光	彦
総	務	課	平	林	竜	一
財	政	課	川	上	昇	司
総	合	政	歸	山	英	孝
会	計	課	酒	井	宏	明
税	務	課	清	水	昭	博
住	民	生	佐	々	木	利
福	祉	保	木	村	勇	樹
子	育	て	吉	川	貞	夫
農	林	課	野	崎	俊	也
商	工	観	森	近	秀	之
建	設	課	家	根	孝	二
上	下	水	原	武	史	君
上	志	比	山	田	孝	明
学	校	教	多	田	和	憲
生	涯	学	清	水	和	仁

6 会議のために出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	坂	下	和	夫	君
書					記	坂	ノ	上	恵	美
書					記	竹	内	啓	二	君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに8日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（江守 勲君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、9番、長岡君の質問を許します。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） おはようございます。9番、長岡千恵子です。

5月半ばぐらいから真夏を思わせるような気候が続いております。夏はこれから本番というところにもかかわらず、既に先週の月曜日だったと思いきや、松岡小学校におきまして、軽度ではございましたけども熱中症が発生しました。3人の児童、3人のお子さんが熱中症で搬送されるという事態というか事故がありまして、幸いにしまして3人とも軽症で済みましたので、命とか体への影響はないというふうには聞き及んでおりますけれども。

とはいいいましても、きのうもきょうも、きょうもまた暑くなるみたいですので、くれぐれも理事者の皆様も、そして議員の皆様も、体調管理にはご注意くださいというふうに思います。体調管理だけは自分でしないと人がしてくれるものではありませんので、調子が悪いときには休む、あるいはお水を補給、水分の補給を十分にするとか、つらいときには休んで一服するのも、そろそろいいお年でございますので、これも必要なことではないかなというふうに感じております。

さて、元号も令和に変わりました。令和に変わっての初めての本会議ということで、それもしかかも一般質問のトップバッターをさせていただくということに何

かしら、令和は私の時代かなというふうなことを思ったりもしております。大変うれしく、また光栄にも思っております。

今回、3問通告させていただきました。順次質問させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

まず最初に、1つ目の質問なんですけど、ラッキーの跡地売却どうなるのかです。

ショッピングセンターラッキー内のお店は、一部のお店を除きまして5月中にほとんどが閉店しました。8月には取り壊しの工事が始まると聞きます。今後はどうなっていくのでしょうか。知っている範囲になると思いますけども、教えていただけたらと思います。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） ただいまのラッキーの件でございますけれども、ラッキーは協同組合で経営されているという状況でございます。協同組合の代表の方との話し合いをさせていただいたんですけども、組合としましては、いわゆる関係機関と調整の上、できれば解体して売却したいというふうな意向は聞いてございます。

ただ、売却相手につきましては、まだ今現在正式には決まっていないという状況でございます。

解体の時期でございますけれども、議員さんがいつ得られた情報かわからないんですけども、代表の方とお話しさせていただいた中では、8月に解体ということではないと。いうとまだ未定というふうな状況で聞いてございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 私もいろんな方から聞くんですけども、聞く方聞く方で言うことが多少ずれがありまして、どれが本当なのかなというふうに思っていたところなんですけれども、今のお話でも、ゆくゆくはラッキーの建物が解体され更地になって、更地になればどこかに売却されるのかなというふうに思います。

人の話ですからとやかく言えないんですけども、その方のお話ではもうおおむね買い手も決まって、お値段も相当自分たちが思っていたよりもいい値段で決まっているんですよというお話もちらっとお聞きいたしました。

そういうことを踏まえてなんですけれども、町はその詳細についてどの程度まで把握していらっしゃるのか、内容をもしご存じでしたら。今の答弁のとおりだ

ったら答弁のとおりとおっしゃっていただければ結構なんですけれども、もう少し詳しい内容が知りたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 今の件でございますけれども、こちら側としても組合の方とお話しさせていただいて、もう少し突っ込んだお話は聞かせていただきました。ただ、これはやはりその企業の方と相手方のことでございますので、今、まだ正式に決まっていないことにつきましては、こちらとしてもまだきちんと報告できる状況ではないということをご理解いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 相手さんがあることですし、ましてや相手さんは民間ということでもございますので、なかなか交渉事ということは公にできないことたくさんあるかと思えます。公にすることによって状況がよくなることはまず少なく、悪くなることのほうが多いように私、自分の経験からも思っていますので、るのか無理に答えてくださいとはちょっと申し上げられないんですけれども。

ただ、3月の定例議会の一般質問でも、バローが撤退することで複数の議員が質問をさせていただいております。そのときの答弁は、民間のことなんで口が出せないということでしたけれども、町民にとってスーパーマーケットがなくなるということは死活問題だというふうに私は考えております。スーパーマーケットは、ほかのお店と違いましてやはり公共性が非常に高いものというふうに認識しておりますので、行政が民間だからの理由で民間のなりゆき任せにするのではちょっと納得ができないなというふうに思っております。

そこら辺についてどの程度介入というとおかしいですけど、意見を述べることができるかなというのをお聞きしたいなと思うんですけれども。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 基本的には介入はできないと思います。例えば、コンビニエンスストアが今、ほかのコンビニエンスストアが撤退したとき、もちろんそのコンビニエンスストアを生活の一部として使用されている方もいます。じゃ、そのコンビニエンスストアが撤退するということが町が例えばこういうふうにしてください、こういうふうに残してください、こういうふう支援しますよというお話をしたときに、ほかのコンビニさんがまたいろいろなそういった事情、また

新しい社会情勢の変化の中で変わってきたときに、全てのそういった商店、これ
がもちろん皆さんの生活にも直結している部分があると思いますが、ほかの案件、
今度はスーパーではなしに、じゃ私たちの産業は町は見てくれないの、支援して
くれないのというふうなことにもなりまして、公平性に欠けてしまうという部分
も出てくる可能性があります。

ただ、今、町としましては、ラッキーの買い物をされる人が困る。以前では、
例えば東古市のマルエーさんも、ドラッグストアが来てますが、そしてまた、永
平寺町全ての住民の皆さんにとって上志比の地区の方、また志比北、いろいろな
ところでなかなか買い物をしにくいというエリアもあります。そういった人たち
をどういうふうにサポートしていくか、それが今、例えば総務課のほうで取り組
んでいるコミュニティバスであったり、地域の公共交通、またちょっと中期的に
なるかもしれませんが、Ma a Sであったり、そういったことで、それとはまた
別に、じゃどういうふうな形で地域の産業を支援していくのか。今、例えばSH
O J I Nブランドをやりながら、そこに参加されている方々が、どちらかとい
いますと永平寺町の全ての皆さんで稼いだお金の大体65%ぐらいしか地元では使
われていないという現状なんです。それはもうよそのお金が入ってきてもそれぐ
らいという計算もあります。じゃ、どういうふうに新しい産業で支援していける
か、こういったことまが大事だと思う。

ただ、今こういったスーパーさんであったりそういった中で、その中の受け皿
が商工会という組織があります。商工会さんと町がこういうふうな影響でこうい
うふうなのというときにはやはりしっかりと耳を傾けていきたい。耳を傾けたい
というか、商工会さんの場合は産業全体を見渡した中での行政との話になります
ので、そういったところはしっかりと聞いていきたいと思えますし、聞いていか
なければいけないなと思えますが、本当に長岡議員の心情もよくわかります。何
かできないかなというのも、私も個人的には思いますが、やはり公としてはしっ
かりとどこまでができる。じゃ、それができないならこの団体に願います、
こういったことをしっかりしていかなければいけないなというふうに思っており
ます。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 先ほどラッキーの代表の方と話し合いの場を持たせ
ていただいたということをさせていただきました。そのときに、ラッキーのその
方もおっしゃっておられたのは、スーパーが撤退するというところで、スーパーの

存続につきましてやはり関係するスーパーの方と話し合いの場を持たせていただいたということがございます。ただ、やはりどうしても商圈域の関係なので現在の場所でのスーパーとしての経営は困難であるといったことのご意見をいただいたそうです。

スーパーそのものは公共性が高いというご指摘でございますけれども、スーパーは確かにいろんな方が出入りされているような施設でございます。ただ、町の管理する施設と一番大きな違いは何かと申しますと、その施設そのものが民間の方が、企業の方が運営しておられるという点でございます。企業が進出している施設であるという点では公共性という面では低いかなというふうに思っています。

ラッキーさんの場合、協同組合ということで一人の経営者だけではないと。何人かの共同の経営者がいらっしゃいますし、個々の権利関係も実はあるという状況でございます。行政がラッキーさんにこうしてもらえないかという願いをすることは可能だと思うんですけども、それを実行するかしないかというのはやはり経営者の判断であり、ひいては口を出せないというところがそういった表現になりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 質問にはちょっと具体的に書いたんですけども、そこはちょっと省かせていただきまして。買い手はどうなるかわかりませんが、いずれにしろあそこに何かのお店がもし来てくれることになるのであればというのを前提にしてちょっとお話ししたいなというふうに思うんです。

例えば、例えばなんですけれども、ドラッグストアさんが来るということであれば、ドラッグストアに限っていえば町内には2社、3店舗のドラッグストアがあります。今までのお話からずっと考えていきますと、スーパーマーケットが進出してくるということはまずあり得ないというふうに考えます。その中で、やっぱりドラッグストアですと置いてあるものといいますと、トイレットペーパーなどの日用品が主流ではないかと思えます。でも、日用品というのは毎日買うものではないです。1週間に一回とか10日に一回とか、あるいは物によっては1か月に一回しか購入しないというものだというふうに思っています。どういうふうにそのお店が営業展開をするかはさておきまして、せっかく進出していただいたお店がしばらくするとまた業績が上がらないからというような理由で撤退してしまうのでは、町民にとっては本当に困ったことになります。将来的に存続し続け

るにはどうしたらいいかというの、進出するときから考える必要があるのではないかなというふうに私は思っております。

それを考えるに当たりまして、やっぱり万が一ドラッグストアさんが進出されるのであれば、現存しているドラッグストアさん等との差別化が必要だというふうに考えております。例えば、今現存しているドラッグストアさんも差別化するために食料品を置き、また食料品のみならず生鮮食料品まで置くような形でほかのドラッグストアさんとは差別化しているというのが一例ではないかと思えます。

それを考えた上での提案なんですけれども、出店してくるお店が具体的になりましたら、そのお店の中にそのお店に人がやってくるための差別化という意味も含めまして、お惣菜コーナーの開設は町としてお願いできないものかというふうに思います。そのお惣菜は誰につくっていただくかという、それもまた行政のほうで交渉していただかなくてはいけないんですけれども、町内にはそういう伝承料理だとか、お惣菜とかをつくっていらっしゃる町内の女性起業グループが幾つかあります。そういった方のご協力を得てそういったことができないかというふうに思っております。

といいますのは、外部から来られた方というのは、業績が悪くなれば必然的に、もう業績が悪いからできないよね、撤退やむを得ないよねというふうになるんですけれども、それを町内の方にお願ひすると、町内の方だったら少し業績が悪くなくても何とかそれを別の方法でクリアしてでも存続しなくちゃいけない、続けてあげないといけないんだという思いが非常に強くなってくるのではないかなというふうに思うから、それをお願いしたいなというふうに思います。

万が一、そういうことができれば、ラッキーのその場所というのは町の中心部にあるわけなんですけれども、周辺に住んでいらっしゃる方というのは高齢者のひとり暮らしや老老世帯がほとんどなんですよね。それを考えますと、食材を買って帰って家で調理をしても、たくさん量ができてしまい、それを1食だけでなく、きょうの夜食べて、あしたの朝も食べて、次の昼も食べて、また夜も食べるというように食べ残したものを何日も食べ続けたり、あるいははいよいよだめになってしまって捨ててしまうということになっているのが現状だと思うんですよね。高齢になると調理をすること自体も大変な労力になるというふうに思っております。調理をしたり、食べ残してしまったものを食べ続ければ食中毒の危険も多く発生すると思えます。それならば調理されているものを必要な分だけ買

い求めるほうがよいのではないかなというふうに思います。

暮らしやすい町にするには必要なことと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 今ほどお惣菜コーナーの開設という点でございますけれども、まず、お惣菜コーナーと申しましても、惣菜を店舗内でつくるのか、またつからないのか。惣菜コーナーを設置するに当たってどれぐらいの面積が必要なのか。また、当然惣菜を販売、また製造するに当たっても、当然水道、光熱水費といった維持管理費が発生いたします。また、いわゆるテナントとして入るのか、どういう形かわかりませんが、そういうテナントとして入った場合にはテナント料といった問題も、いろんな出店におきましてはいろんな要因が重なってくるというのが現状でございます。

仮にラッキーの跡地に企業さんが進出していただきました。惣菜コーナーの開設ということで、町と例えばこういったお話があるんですけどもといったといたしましても、先ほど述べたようないろんなメンテナンスの費用であるとか、いわゆるランニングコスト、そういったもの、金銭的悩みがございますので、どうしてもやはり声かけはできたといったしましても、交渉につきましてはそこに入られる方のお話し合いというふうな形になると思いますので、お願いいたしたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、この前の議会でもお話ししましたが、今回、いろいろバローさんとうちの商工観光課がお話し合いをした中で、どういった経緯で撤退の方向になっていったか。それは大きな社会形態が変わってきた。旧松岡町地区でも2,500世帯が宅配サービスのそういったサービスを受けているという、登録しているという方もいるそうですし、またインターネットでの販売、また買い物は仕事へ行った帰りに買ってきてしまうといういろいろな要因で売り上げがというお話もちょっとお聞きしました。これもまた議会でもご説明しました。

新たな、これはスーパーのちょっと今回撤退とはちょっとまた別の視点からのお話をさせていただきますと、住民の皆さん、そういう宅配、昔はなかった新たな宅配のサービスを受けることができる環境になってきていますし、また企業さん側もそういったサービスを展開していくことによって新たな市場を開拓しているというのがあります。ただ、それが地域のコミュニティとか、そういった経済に及ぼす影響がどうなのかという問題で、今回のスーパーのそういった売

り上げが落ちて撤退という、そういったお話にもつながるのかなと思います。

ただ、今ずっと令和にもなりまして、高齢化社会にもなってきて、人口減少、いろいろな中で新しいいろいろなサービスを企業さん側も考え、展開していく。また、地元にいच्छる商売をされている方もまたいろいろなことを考えながら商売をされている。継続していく。また、いろいろな課題も出てきていると思います。この中で、地域住民のこれからの生活を、さらに少子・高齢化が進んでいく中でどういうふうに守っていくかという視点、もう一つは地域のそういった商店とか商売がしっかり継続しているかどうかという視点、こういった視点をやっぱり持っていく。また持っていなければいけませんし、次の世代になる中で、じゃ永平寺町は新しいサービスは一切もう受け付けませんという町にするのか、いや、そうではない、また住民のことも考えてサービスは受け入れますよという話になるのかという話にもなりますが、ただ、行政としては新たなサービスを永平寺町ではしないでくださいという権限はありませんし、そういったこともできないと思います。

そして、今回今、お惣菜のご提案も今いただきました。町は商工会またいろいろなところを通じて、もし何か違うお店屋さんが来るのであれば間に入ることはできると思いますが、間に入るといいますか、声をかけさせていただくことはできますが、交渉はやはりそこに入られる方とスーパーさんがやっていただく。ただ、町の特産とかそういったものはしっかり守っていかなければいけませんので、地域の起業家さんとかも育てていくというのも町の務めですので、そういった方々にはそれは今でもいろいろな支援もさせていただいております。その中で次の展開を考えていただく、こういったことがいいのかなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ただ、もちろんなかなか交渉の当事者に町になることは難しいというのはよくわかるんですけども、されど相手が大きな企業だったとしたときに、どんなかわかりませんが、恐らくはお店ですから結構な大きさだろうと思うんですよね。町の起業家の交渉になれていないお母さん方、ご婦人の方が交渉の矢面に立ってもなかなか交渉ってできないと思うんです。難しいと思うんですよね。何一つとってもやることなすこと初耳なことばかりで。自分たちはお惣菜をつくって売ることにはできるけれども、テナント料だとか、あるいは水道光熱水費だとか、設備の問題だとかいろんなことになってくると、これまた別

の知識が必要なことになると思います。

だから、私が今申し上げていたのは、そういう別の知識が必要なことを今やっていращやる起業家の皆さんのお手伝いを行政の方にさせていただいて、出店できるような形がとればいいのではないかなど。それを考えたときに、出店が具体化して工事に入ってからで、後づけでここに厨房をつくってください、ここは販売コーナーになりますとかって言われても向こうさんも困ると思いますので、それはやっぱり解体が終わって、買い手さんが決まって、さあ建物を建てますという、この時期が一番の交渉時期だというふうに考えますので、今回この質問をさせていただいたというのが主な理由です。今が一番交渉の旬で、交渉するためには行政の皆さんもいろんなことをいろんな面、多方面から考える必要があると思うんですよね。お金の面もそうでしょうし、あるいは設備の面もそうでしょうし、何が必要なのかということ、どこがいいのか、どういう場所に設置したらいいのか、いろんなことが出てくると思いますので、それを踏まえて今の時期にこのお話をさせていただいたんですけれども。

だから、今が一番の旬だというふうに思ったんで、その点についていかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） まず、女性起業家の方と話をすることは必要かと思えます。その場合に、やはり向こうと交渉するに当たりまして、今ほど言いました、例えば店舗を建てる際において初期のイニシャルの費用負担発生するといったことも考えられます。例えばこうしたテナントに入った場合にこういった費用が発生する。どうしても費用の面が大きいとは思いますが、やはり今仮にお惣菜コーナーとしてこのお店に入った場合には、こうした点がありますけれども、それを踏まえてどうされますかといったことをやはり起業家の方と話しした上で、その方のご要望とか踏まえてということはできると思います。

ただ、最終的な金額とかそういった面につきましては、やはりどうしても私どもがというのではなくて、最終的にはその方々と企業さんとの話になると思いますので、流れ的にはそういう流れになると思います。

よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろなお話は商工会、観光物産協会もありますし働きかけますし、どちらかというところに入って収益がどういうふうになるか、そうい

った面はやっぱり商工会とかがプロだと思うんです。うちはしっかりと間に入ることはできますけど、その後のメンテナンスをじゃ、例えば入られたはいいけど売り上げが上がらなくてなかなか大変で継続が厳しくなっていくとか、そういったときにじゃどういうふうな形で町は支援をするのか。その支援をしたときに、議会はその予算を認めてくれるのか。いろいろな角度がありますし、じゃそこだけ違うエリアにも出店したいとか、民間のところに出店したいという声にもどこまで町は傾けていかなければいけないのか、そういったことが発生すると思います。

今、決してその中でやっていきたいという意欲がある方がいらっしゃれば、どこがまだ、来るか来ないかもまだわかりませんし、そうなんですけど、そのときになれば直接もしくはまた商工会、また金融機関等を通してちょっとお話を聞いてください、どういうふうな経営のそういったものもあるというのはお手伝いはできると思いますが、今のこのまだ現時点ではなかなか、入りたいという方がまずいらっしゃるのかどうか。来る企業さんがそういった団体を受け入れるのかどうか。いろいろな課題はあると思いますので、今ここで話ししてもあくまでも過程のそういった話になってしまいますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今、町長とか課長がおっしゃることよくわかるんです。よくわかります。ただ、私としましては、今、今度出店してくるお店がスーパーマーケットであれドラッグストアであれ、そこにお惣菜コーナーを設けることができないよって。交渉したけどだめだよというんだったらもう、それはそのお店の中に入れることはしようがないと思うんですけれども、一番町民にとって、高齢な町民にとって必要なのは、そこへ行ったらすぐに食べれる食材を売ってるんだよということが必要なんですよね。必要なことはそれなんです。そのお店が存続する云々よりも先に、腐りかけたものを食べなくても済む、そういう状況をつくるのが大切だと思うんです。

例えば、高齢でひとり暮らしの方、きょうは油揚げの煮たのが食べたいと思われたとします。油揚げは半分では売ってくれないんです。1枚買わないといけないんです。でも、油揚げの煮たの1枚1食で食べようと思うと、町長は食べられると思います。食べ切れると思います。ですけど、だんだん高齢になってくると半分しか食べれんよと。4分の1しか食べれんよと。半分食べれば仕方ないと思

っても、4分の1であとの4分の3捨てなあかんのやっ。それはもったいない。こういうことが現実起こるわけなんですよね。

だから、もし今度出店してくるお店がそういうことはできませんというのであれば、それでもやはりお惣菜、油揚げの4分の1売ってくれるお惣菜を、そういうお惣菜を売ってくれるお店が町民の方は必要だというふうに思っていますので、その辺も踏まえて、場所云々は別問題としましても、そういうお店が町内に必要だということを意識していただいて、それがあ意味暮らしやすい町になるということも含めてお考えいただきたいなというふうに思います。

まだ私たち、私たちというか私は自分で調理もしますし、家族の食事の支度もしてはいますが、20年後にそれができるかといったら多分もうしたくないやろなと思います。売ってるお店があったら、私の分一人分ぐらいそこで買ってきて食べたほうが、つくらんでいいし、洗わんでいいし、暑いのにコンロの前に立ってんならんこともないし、楽やろな、こっちのほうが。ちょっと高うてもしゃあないなという思う時期が皆さんも必ずやってくると思いますので、ぜひとも前向きにというか、将来を見越してのお考えを言っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このエリアに関しますと、松岡地区にはそういったお惣菜を販売している食品店もスーパーも今あります。そういったエリア、そういうスーパーさんも今いろいろな形で頑張ってもらって、スーパー、食品店さんも頑張ってもらっております。

今、今回いろいろな形でそういう食品店、スーパーさんを改めて、じゃ町はいざというときになかなかできない。ただ、ふだんからどういうふうに支援していったらいいのかというのをまた、今改めていろんな会議でも話をしています。

今、例えば公共工事であったり、文房具であったり、町の備品、こういったのは町内で買えるものは町内で買っているというのも現状です。これはしっかりと町内の商売している方を支援していく、また育成していくという意味でそういうふうにはやっております。

今回、こういうスーパーのいろいろなお話があった中で、給食の仕入れはどうなっているのという話も今議題に上がっております。ずっと町内の事業者さんから仕入れをさせていただいておりますが、例えば大量に、永平寺町ではなかなか買えない。永平寺町ではどっちかというとなくなってしまいうという中で、ある面

では町外の業者さんから購入しているというところもあります。それをもう一回町内で買えないかというのも今指示をしてありまして、もちろん役場として公平性がなければいけません、そういった町内支援という意味で今それも教育委員会のほうにどういうふうな現状で、今後どういうふうにやっぱり地元にとって、そういうふうな町の支援というところとちょっとおこがましいですが、地元の企業を、永平寺町内にある企業さんを下支えしていくといえますか、そういったことはこれからは積極的にやっていきたいというふうに思っております。

今の、今回やっぱりちょっと難しいのは、本当にそこに入りたい方がいらっしゃるのか。町はちょっと今、そういう話があるならチャレンジしてみたいという方のお話は聞いていないというのも今聞いていますし、またさっきも言いました相手方もいますし、また今、既存の食品店、スーパーさんもあります。そういったいろいろなやっぱりバランスを考えながら、ここはやっぱりどうしても民間だからというのでちょっと冷たいんじゃないかというお話もありましたが、やっぱり商工会さんなり観光物産協会、町が丸投げではないです。一緒に話をしながら、やっぱり窓口はそっちになっていただいて、じゃ公共責任、公平にどういうふうに町は支援できるのか、また企業を育成していけるのかというお話をやっぱりしていくのが大前提になるのかなと思っておりますので、決してしないとかあれとかというのではないというのもご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） なかなか既存でお惣菜を売っていらっしゃる昔ながらの八百屋さんみたいなのかスーパーみたいなのかもありますので、もちろんその方、そのお店の方には将来的にも頑張らずとそういうのを作り続けていただければ、またそのお店のある地区の方というのは多分利用されると思います。ただ、今まで、ちょうど葵、春日のこの地区には不幸にしてあった八百屋さんがみんななくなってしまって、そういうお店がなくなってしまったところにバローというのがあったわけなんですよ。それでバローがなくなってしまって、本当に何もなくなってしまった地区になってしまった。それはもうそこだけではないんです。全町的に見れば上志比にもそういうところがあるでしょうし、永平寺にももちろんそういったところがあるだろうというふうには思うんですけど、余りにも町の中心部ということだったものですから、それが目についてしまったというのがあります。そこで困っている高齢者がいる。これも現実問題としてありま

した。

確かに、宅配とかインターネットとかできるお年寄りもいらっしゃいますけれども、「ああやって持ってきてなるんやけどどうしたらいいんかのう」って聞かれるお年寄りもいます。それは会員さんになって、こうしてこうして、こんなんでこうやってこうやって注文するんだよと聞いても、「ほんなもん姉ちゃん、一遍聞いたってわからんわ」って言う人が半分はいらっしゃいます。でも、そういう人たち御飯食べないんかといったら食べないといけないんですよ。その人たちがやっぱり引きこもらずに表に出て人と会話をする。それって物を買いにいくときなんです。物を買いにいくのは絶対自分で動かないといけないですし、その人たちの健康を守るためには家の中に引きこもらずに外に出ていただくことも必要なので、あえて今回そういうお惣菜を売ってくれるお店をどこかにつくってはどうかと。だったらラッキーの後、もし誰か出店してくるんだったらそこに入ったら、今まで行きなれたところなのでいいかなという私の思いがあったわけです。

多分今、今回この話をさせていただきますと、商工観光課の課長並びに町長は、商工会さんとも協議をしていただけたと思いますし、また町の女性の起業家の皆さんともいろんなお話し合いをしていただけたのではないかというふうに思いまして、今回この質問をさせていただきました。ぜひとも引きこもりになるお年寄りが引きこもらずに外に出るきっかけになるのもそういうお店ということも踏まえて考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もちろん住民の皆さんが快適に生活できる環境づくりというのはやっぱり大事だなというふうに思っております。

もう一つ今、町の中心部の撤退の後に、今どうなるか僕も詳しい情報はまだわかりませんが、そういった、その跡地を利用して何かが起きようとしているというのは、これは皆さんにとってはいいことか悪いことかはあれなんですけど、その利用をまた考えている企業があるということは需要が、何らかの需要があるというふうにとってもいいのかなというふうに思います。

一番のやはり問題は、そこが撤退した後にそこが空き家になって、もしくは空き地になって、町の中心部というところがそういうふうになる。そういったときにはいろいろな考えがあると思いますが、民民の中でそういった動きがある。これはまだ僕も確定の話も正式に聞いた話ではないので何とも言えないところもあ

りますが、そういった動きがあるということは一つまだこの町にも利便性が確保され、また違った形になるかもしれませんが、そういったこともできるのかなというふうに思います。

東古市も撤退した後に、いや、あそこの皆さん、本当に困ったんです。いろいろどうしよう、どうしようとなっている中で、その後ドラッグストアが来ました。ドラッグストアが、この松岡地区はちょっといっぱいありますが、ドラッグストアが一つのエリアの買い物の場所、一つのインフラ的な大きな役割も担っていたというのも事実だと思います。

そういった視点でいろいろな、例えば場所によって、ただ永平寺町全体で考えた場合どういうふうにしていかなければいけないか。それとまた、女性起業さんとかそういったお話もありました。そういった方々が活発にやっていただけることは町ととってもありがたいことですので、また商工観光課のほうにいろいろな意欲とかそういったのがあるのであればご相談に来ていただければなというふうに思っています。

ただ、町としてできること、できないこと、そういったことはしっかりと伝えさせていただかなければいけないかなというふうにも思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

元気な、私らみたいなお年寄り——自分でお年寄りと言いたくないですけど、私らみたいなお年寄り、元気なのはたくさんいると思います。そういう方、おうちに引きこもってないで外に出て働いてほしい。一生懸命働くのではなくてほぼほぼ働いてほしいな。働けるチャンス、できたら働けるかなというふうに思いますし、人とかかわりを持つことがやっぱり健康維持、精神衛生上、健康維持をするには大切なことだと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

1つ目の質問はこのくらいにしておきまして、2つ目の質問でありますの活用は、に移らせていただきたいと思います。

予定では10月に松岡放課後児童クラブが松岡小学校の校内に移転することになっております。現行、翠荘には松岡児童館と松岡放課後児童クラブが活用しております。奥のほうには老人センターもありますけれども。松岡児童館はそのまま放課後児童クラブが移行してもそのまま翠荘に残るのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 議員仰せのとおり、松岡児童クラブについては8月末工事完成を目指し、10月に移転という予定で今進んでおります。

保護者の説明会なども再度行い、また学校とも、松岡小学校とも詳細な運用の覚書等を交わしながら、また今現在、体育館を利用している団体もいますので、そことも話し合いをしながら10月から開始する予定ということでございます。

現状、今の松岡児童館の場所ですね。今現状は松岡児童クラブと松岡児童館と、あと松岡子育て支援センター、これが3つが利用しているということになっています。今仰せのとおり、松岡児童クラブが移転後については、松岡児童館と松岡子育て支援センター、この2つがそのまま今の場所に残りまして今後も活動を続けるということで予定をしております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ほぼ毎日児童館に私、平日は大体毎日行くんですけども、ここのエリアが児童館、ここのエリアが放課後児童クラブ、ここのエリアが子育て支援センターという、同じように重なって使っていたんで区別がわからなくて、一体ここはどうなっているのかなという思いがずっとしていたんですよね。それで、今の課長の説明でそこら辺は理解したんですけども。

放課後児童クラブなんですけど、今、松岡の場合2クラブありまして、1年生は1階の和室を利用しています。これはもともと人数がふえてきたということで、急遽和室を児童クラブに転用したということだったものですから、それはいなくなれば元に戻す、これが普通だろうというふうに思いますし、健康診断のときなんかは児童クラブ立入禁止にして健康診断で使っているというのが現状でしたから、部屋が足りていないというのはよくわかりますので、それはそれでいいと思うんです。

ただ、2階なんですけれども、今、3つの団体というか、松岡児童館と放課後児童クラブと子育て支援センターの3つの団体が使っているということなんですけれども、それにしては放課後児童クラブの子どもたちはすごく人数が多いですけれども、子育て支援ではどのくらいの人が利用されているのかちょっとわからないんですが、余りにもちょっとスペースが大きいんじゃないのかなというふうに思いまして、移転した後というのは2つの団体で利用するのか、それともまだほかにも利用される人がいらっしゃるのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） まず、現状のことを申し上げますと、時間帯として利用していると。主に午前中は子育て支援センターが利用しています。午後からになりますと、児童館と児童クラブが利用すると。平日の場合は、という形で、時間帯で分かれているというような認識を持ってもらったらいのかなというふうに思います。

当然、和室についてはもうクラブ利用しませんから元へ戻るとなりますが、今現状のスペースについてはさっき言いましたとおり、児童館と子育て支援センターが利用するとなっています。

広いというご指摘もありましたが、子育て支援センターから見ますと、単に子どもたちが来ても何もないところで遊んでいるわけではなくて、簡単な室内での遊具ですね。おもちゃとか遊具とか滑りとか、そういうのも置いてありますので、利用している実態を見ますと、広そうに見えて広そうに感じない。やっぱり子どもたちの匍匐の場所とかありますので、やっぱり十分なスペースは必要かなというふうには感じております。

ただ、松岡子育て支援センターにつきましては、やっぱり同じ場所を利用したいということがありまして、例えば学校の長期休み期間ですね。夏休みとか冬休みなんかですと、児童クラブが朝から利用しているということもありまして、やはり子育て支援センターがその長期期間中は松岡のほうは閉鎖をしていたということも現状あります。そういう意味では、10月以降児童クラブが移転することによって、松岡子育て支援センターが平日いつでも使える。年がら年中使えるという面では非常に子育て支援センターの利用の充実が図れるというメリットはあるかなというふうに感じております。

参考までに、以前全協でも申し上げましたが、永平寺の子育て支援センターも今永平寺支所の3階のほうに移転をかけました。今までは松岡が閉鎖しておりますと、利用していた方は永平寺の子育て支援センターのほうに行って利用していたということがあります。そういう意味では、近くのセンターが今後利用できるようになるという面のメリットもあると思いますし、児童館も併設しておりますので、利用のスペースに関しては、今、広いという考えありますが、実際活動している中では適当なスペースで今後活動できるなというふうな認識を持っておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 子どもたちのスペースを別に取り上げようという思いがあ

って言ってるわけではないんです。もしかして余裕があるのであればというのは思ったものですからお聞きしたわけなんですけど、多分子育て支援センターで使うときは、使われるお子さんはちっちゃいんですけど、必ず保護者がついてくるわけですから、子どもさんの4倍ぐらいの面積が必要になるはずなんですよね。何をやるにしても。大人と子どもですから。それがワンセットで来るわけですから、例えば10人のお子さん came 来ましたといっても人数は20人になりますし、必要面積は4倍ぐらいになるはずなんです。それはよくわかります。動けば動くほど場所が必要になります。それもわかりますし、今まで児童館を利用している子どもさんたち、放課後児童クラブでなくて児童館を利用している子どもたちというのは、ある意味放課後児童クラブにお友達がいるから児童館に遊びにくるという子どもたちも多分いたのかなというふうには思います。

今回、分かれることによって児童館に遊びにいても友達がいらないという実態は出てくる可能性があるなというふうに思います。ですけれども、児童館ですからそれをなくすことはできないだろうというふうに思います。子どもたち、将来のある子どもたちですから、伸び伸びと勉強したり伸び伸びと遊ぶことも必要ですし、このごろ私たちが子どものときみたいに「外出て遊んでよね」ということは言えないです。怖いんです。誰が来るかもわかりませんし、何が起こるかわかりませんし、世の中、人を殺そうと思ってやってくる人すらいるんですから、とてもじゃないですけど子どもだけで外に出すことができない、これが親御さんの心情だというふうに思っています。

そこで、やっぱり児童館あるいは子育て支援センターというのは必要な場所ではないかというふうに思っています。そこがどういうふうに使われるかわかってよかったなと今思っております。

話はちょっと変わるんですけど、先月、5月の全員協議会で永平寺保健センターを利用して開設されておりました筋力トレーニングが最終的には翠荘に移転するという説明があったように思います。翠荘だったと思います。筋力トレーニングの利用者からちょっとお話をお伺いしましたら、永平寺の保健センター、今まであったところは駐車場が狭いのと、それから以前は御陵のおたっしや夢サロンでやっていたので、松岡地区の利用者の方が多いんですよ。何とかして松岡地区に移転できないんですかねというお話はお聞きしておりました。全員協議会の説明では、翠荘に移転するという話があったんですけども、町民の方もまだ周知はされていないというふうに思いますので、今現在はその説明の中で保健

センターの空調が調子が悪いということで、開発センターのホールで筋力だけ、マシンを使わない筋力だけのトレーニングはしているということだったんですけども、今の状況、それから今後の状態について、その開設場所や移転の時期などを教えていただけたらと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず初めに、御陵の診療所に伴いましてスポーツ施設を、皆さんにもずっと説明をしてきましたが、初め公民館の改修をしていましたので、公民館では駅も近いですしどうかなという提案もさせていただきましたが、なかなかやっぱり公民館のいろいろな協議会の皆さんだったり、いろいろなご意見を聞く中で、いや、公民館ではちょっと違うでしょうというお話もいただきまして、今回、永平寺の保健センターは仮という形で、これは議会のほうにも説明させていただいております。仮という形で今、器具を持って運営をしています。

今、今回ちょっとタイムラグ、イレギュラーがあったのが、ゆくゆくは今、児童クラブが松岡小学校に来ますので、その空きスペースが生まれます。そこでお風呂もありますし、そういった形で持っていこうという話をしていたんですが、今回、保健センターのエアコンの故障、夏暑い時期にエアコンがつけられないという、そういった話が入ってきました。それは修繕費に例えば全部エアコンを入れかえますと1,000万円、4カ月だけレンタルでクーラーを入れるにしても400万円という話の中で、一方で財政課のほうではあそこの施設をこれからどういうふうにしていこうかというお話がありました。

今回、10月に児童クラブが松岡小学校に行く期間、行ってからちょっと改修に入りますので、その期間、今、開発センターのほうでちょっと器具を使わない運動教室、これは全町的にいろいろやっていますので、それを今やっていただくようお願いを今しております。10月か11月ぐらいからは翠荘の中で、下の部屋でやっていただくというふうな、これは全員協議会でご説明をさせていただいたとおりの方向性で今進めております。

あともう一つ、あそこのスペース、このお話もありまして、児童クラブと児童館、子どもたちが児童クラブがあるから児童館の子どもたちが行っているというお話もあって、じゃ児童館を小学校のほうに移動できないのという話もしました。ただ、これにつきましては、児童館は18歳までの子どもを見なければいけないということで、じゃそれをするのであれば小学校のセキュリティの問題から、中学生、高校生も来るということで、外から入れる特殊な通路をつくらなければい

けない。2階まで上がる通路とか、そういったこともしなければいけないということで、じゃ児童館は今までどおり翠荘でやっていただく。

ただ、児童クラブも今、いろいろな方が、昔はちょっと厳しくてなかなか入れないときもありましたが、今は民生委員さん等の推薦があれば入れるような環境にもなっておりますので、また児童クラブを利用して、またもしくはスポーツ少年団とかどンドンありますので、そういったところで子どもたちが放課後も安心、安全にして生活できる環境というのはやっぱりしっかりしていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 要は町長のお話で、とりあえず筋力トレーニングにつきましては保健センターにあったものが開発センターに移動して、マシンは使わずに筋力のトレーニングだけ、マシンを使わないトレーニングだけやっていると。それが10月か11月ぐらいまであって、放課後児童クラブが移転した後に翠荘の改修をして、それはマシンを持っていくんですね。マシンを持って翠荘に行って、筋力トレーニングをするということで間違いないでしょうか。

今申し上げたので間違いないでしょうか。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 追加してお答えいたします。

マシンは現在は保健センターに置いたままになります。翠荘の児童クラブの移転がおくれることもないとは思いますが、考えられないことではないと思いますので、当面はマシンは保健センターに置いたまま、マシンを使わずに、空調がききませんので暑い中やるのは危険だということもありますので、開発センターのほうでマシンを使わない筋トレを続けていただきます。

現在は9月補正を予定しておりますけれども、永平寺保健センターから翠荘へ移設する費用、これも前回おたっしゃから保健センターへ移設したときのように約50万ぐらいかかると思いますので、そちらの補正をお願いしたいと思います。

9月補正以降に移転した後に改修してマシンを移設して、その後に教室については翠荘で開催するという計画でございます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） このところ、筋力トレーニングをする場所が点々とという言い方はちょっと適当でないかもしれませんが、ちょこちょこ移転してましたので、高齢になっても元気に過ごすために必要な施設という、必要な事業と

いうふうに考えております。トレーニングをするにはそれなりの場所が確保が必要だというふうにも思っております。別に翠荘でやるというのであればもう新しい施設を建設してくれと言っても、そういうことを言ってるのではなくて、場所が点々とする事のないように、もう翠荘に移ったらずっと、半永久的とは言いませんけれども、ずっと翠荘で利用できるようにということを、相手が高齢者の方だけに点々すると、自分がどこへ行っていいのかわからなくなってしまうこともなきにしもあらずだと思いますので、それを踏まえてできるだけ点々とならないように固定したところで開設していただくようお願いしたいと思っておりますけれども、大丈夫でしょうか。もう翠荘から移転するようなことはございませんでしょうか。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 現状では翠荘でマシンを使った筋トレはやっていただくということになります。

ただ、議員おっしゃるとおり、高齢者の方が筋トレをしていくというのは非常に必要なことだと思います。ただ、マシンを使ったトレーニングというのは、ある程度の年齢で制限ではないですけど、規制をするべきなのかなということも思っております。現実的に、今までの教室は月、火、水、木、金やっておりましたけれども、対象となる方は非常に絞られてきてしまいます。ですから、ある程度のところでマシンを使った筋トレについては卒業するというのも考えて、より幅広い方にご利用いただくということも考えなくてははいけない。

それから、もうちょっと高齢になった場合には、いきいき百歳体操ということで、重りを使った筋トレも現在進めております。18カ所の教室ができておりますけれども、これを全町的に広めていく。より身近な場所で筋トレを続けていくということも推奨しておりますので、その点もご了承いただきたいと思います。

当面は翠荘でマシンを使った筋トレはやってまいります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

高齢者というのはさっきも申し上げましたように、どうしても、特に男性の方、第一線、仕事から退かれますと、おうちに閉じこもりがちなるというのが実態でございます。おうちの中に閉じこもってしまいますと、どうしても肉体的にも精神的にもいい影響というのはないというふうに考えられておりますので、ぜひと

も、これは男性だから、女性だからというわけではなくて、外に出るチャンスというのをより多くつくっていただくためにも、そういう筋力トレーニングあるいは百歳体操、それからお惣菜を買いに行くという、そういう行動を起こすことが外に出るきっかけで健康を維持するためのものというふうに考えますので、ぜひともよろしく願いしておきたいと思います。

それでは、最後の質問に移らせていただきたいと思います。

最後の質問は、松岡公民館改修工事は終了したのかですが、3月23日に松岡公民館の完成式が開催されました。2階、3階は床もクロスも改修されてきれいになっておりました。しかし、幾つか目につくことがありましたので、お聞きしたいと思います。

まず1つ目ですけれども、3階にありました旧円卓会議室、床は張りかえられてきれいになっておりましたが、ドアが以前のままで改修はなされていませんでした。

2つ目には、4階ホールの横にあります旧婦人青年室という、今度会議室になったところなんですけれども、そのドアは当時から壊れていたんですけれども、それは壊れたままのままでした。

3つ目に、4階に上がってホールに入りましたら、ホールの床は場所によって色が違っておりました。その当時説明では、一生懸命磨きをかけたんですけれども、これ以上きれいにはなりませんという説明がありました。床の張りかえは改修工事に含まれていなかったのかなというふうに思いました。

その後、ステージのほうに行きましたら、どんちょう上がったままだったんですけれども、上がったままだったんですが、何か上から布がぺらぺらと下がっておりました。何かなと思って目を凝らしてみましたら、裏地がぼろぼろになっておりました。どんちょうを新調するというのは相当なお金がかかるというふうに聞いておりますので、それは難しいにしても、せめて破れている裏布の補修はしてほしいなというふうに思いました。

最後なんですけど、これが一番肝心なことなんですけれども、玄関のロビーはスロープがついて障がい者や高齢者向きに改修されておりましたが、トイレはどうでしょうか。トイレの改修はされていませんでしたし、高齢者向きに洋式のお手洗いもないように思いました。

5月になってえちぜん鉄道のサポート会の総会や年金受給者協会の総会、公民館まつりなどいろいろな催しがあり、高齢者の方々がかなりの方が利用されてお

りました。和式のトイレでお困りになった方も大勢いらっしゃったのではないで
しょうか。せっかく大きなお金をかけて改修工事をしたのに残念な結果だと思
います。小学校ですらトイレの洋式化というのは必務とされております。なのに高
齢者が利用するであろう公民館のトイレがそのままというのはいかがなもの
でしょうか。

本当にこれで松岡公民館の改修工事は終了で、指摘させていただきました点に
ついての改修は見込めないのでしょうか。町民にとって全面改修とは名ばかりの
ものになってしまっております。速やかに改修計画を示していただきたいと思
いますし、もし改修計画がないのであれば改修計画をつくるなり、またできない理
由の説明をお願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まず、このたびの松岡公民館の一連の工事の主な内
容について改めて申し上げたいと思います。

松岡公民館は指定避難所でもあるということから、耐震工事が必要だというこ
とで、平成27年度に耐震補強工事を策定をいたしました。翌28年度には実施
設計、そして29年度に工事を行いました。あわせて、正面の駐車場からの
スロープの新設、正面玄関付近のロビーの改修、非常用自家用発電機の入替え
なども行っております。

30年度には空調設備の老朽化ということで、全面的にパッケージエアコンの
入れ替え、また電気設備、機械設備を更新をいたしました。あわせて、サッ
シの入れ替え、全てではないですけどもサッシの入れ替え、そして床、壁、天井
の塗装、屋上防水など公民館の各所の改修について予算的に可能な範囲内で改修
をさせていただいたものでございます。

それらがことし3月末に全て完了したということで、4月1日に議員各位にも
ご出席いただきましたけれども、見学会を実施しまして、その翌日からは一般の
ご利用もいただいているという状態でございます。

松岡公民館につきましては、昭和55年建設ということで39年目を迎えてお
ります。ということですが、これまで大幅なリニューアル工事というものは行っ
ておりません。議員ご指摘のような箇所については、建設当時のものでござい
ますので、経年劣化や傷みもあることは承知をしております。しかし、今回の改修
工事においては、まず優先順位を考慮しながら予算の範囲内で必要な改修をさ
せていただいたということでございます。よって、見た目には大部分の改修がされ

たように見えるため、逆に今回改修しなかった点については汚れや老朽化が目立つような結果というふうになってしまったというふうなところでございます。まだ使えると判断したものについては大事に使っていきたいと思っております。

なお、トイレのことにつきましては、過去の工事ですけれども、各階に洋式がついていたりとか、2階のところには多目的トイレもついているところでございますが、一部不良の箇所等もあるのは承知しております。また後ほど説明させていただきますけれども、また、議員はご発言の中で全面改修というふうな発言をされておりますけれども、こういった経緯でございますので、この点についてはご理解をいただきたいと思います。

今後の改修という計画につきましては、まず今年度の予算の中で外構改修工事として主に正面玄関付近の外回りの整備をしたいと考えております。その工事費や一般修繕料というのもございますので、それらを活用しながら、議員ご指摘の部分についてできる範囲で改修、補修を必要だと認めたところについてはしてまいりたいと思っております。

また、今年度整備できなかった箇所については、今後、改修、修繕が必要なものを今年度に洗い出しをしまして、優先順位を考えながら中長期的に改修を検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

いやいや、もうこれで完璧なんですとおっしゃったらどうしようかなと思っただけなんですけれども、一応不備なところについては生涯学習課の課長さんも十分認識していらっしゃるというふうに思いました。

特にトイレにつきましては、やはり階段は上れても座れないという方たくさんいらっしゃると思うんですね。だから、優先順位を言ったら、スロープよりも先にトイレの洋式化というのが普通だと思います。やはり障がい者の方もいらっしゃいますし、スロープも確かに必要なことなんですけれども、そこら辺を考えていただきまして、これは不満ではないんですけれども、例えば和室の畳、すぐくイグサのいいにおいがしました。ああ、畳入れかえて補修されたんだろうなと思いました。でも、畳よりトイレだと思います。畳は古くても何とかあります。ですけれども、トイレは使えなかったら大変です。何か所かは洋式トイレがある

ということでしたけれども、高齢化が進むにつれて、それから小さいお子さんも和式のトイレ使えない方たくさんいらっしゃいます。その点を考慮していただきまして何とぞ。どんちょうの裏布が下がっているぐらいのは目つぶったとしても、トイレだけは早急をお願いして、私の一般質問終わりたいと思います。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 議員さんが質問の冒頭で熱中症のことを、そういう話が出ましたので、おわびと対策について私のほうからちょっと話をさせていただきます。

軽症であったということなんですけど、子どもたちにとっては非常につらい思いと、それから町民の皆様には大変なご心配をおかけしましたことをこの場をおかりしましておわびも申し上げます。

実は、鯖江の鳥羽小学校が体育祭で熱中症が出たというふうなことで、各学校の体育祭につきましてはいろいろと配慮するよにということで私のほうから指示をしました。それで、給水タイム、そのほか開会式、閉会式等も暑さによってはテントの中でとか体育館とか、種目は少し減らすとか、そういうふうな対応をしてきましたが、今回、ああいうふうなことになったのは、実はこの時期、体力測定をしているわけですね。中学校は持久走、小学校はシャトルランというふうなことで、小学校のシャトルランというのは20メートル間隔を何回走ったかというふうな、そういう測定をするわけです。そういうことで一生懸命頑張った3名が、よく頑張ったそうなんです。そういうことでああいうふうな形になったということですが、やはり私、昨年度、議員さんの質問、教育方針はなんだというふうなことで質問を受けました。私の信条というか、そういうふうな面でお話をさせていただきます。

まず1、子どもの命を守ると。2番目、やはり居場所を確保してあげると。安全、安心を確保して、3番目に初めて学力をつけるというふうな、そういうふうなこの3つの方針を持って学校教育に当たりたいというような、この気持ちは町長も同じなんです。まず命を守るとい、強いそういう気持ちを持っています。

そういう観点から、これは簡単に軽症だったからこれで済ませるといわけにはいきませんので、実は暑さ指数測定器というのがあるんですね。気温と湿度、これをあわせて熱中症がちょっと危険数値で、基準がありまして、それがはっきり示される機械があります。それを学校に配布しました。中学校も同様、部活動がありますので、中学校のほうにも。そしてまた、各学校の教員ですね。先生方

に暑さ指数はスマホや携帯で確認できますので、その検索の方法も全部全て周知をしたような形で、今後こういうふうな熱中症が出ないようにいろいろとまた学校と連携しながら対応したいというふうに思っていますので、ご理解をいただきたいと思えます。

なお、先ほどの松岡公民館につきましては、やはり今課長の説明の中にありましたように、やはり優先順位を決めながらということと、やはり町民の方のニーズを。やはり備品なんかも少しずつやっぱりそろえていかなければいけないというふうなことを思っていますので、そういうことでよろしく願います。

○議長（江守 勲君） 山口副町長。

○副町長（山口 真君） 私のほうからもお答えさせていただきます。

昭和55年に建設されて39年目ということなのですが、あの施設、公民館に最初にあそこで勤務した職員の1人でございます。そういう意味で、大変古い建物でございます、あの当時は、トイレの話ですが、洋式のトイレという発想もなかったんですね。ですから、もう和式のトイレが普通でした。そういった建物でしたけども、近年、そういった洋式化の要望がありまして、各階に一つずつ取りつけてきたというこれまでの取り組みもあります。

しかしながら、公民館の利用者の方多くの方が高齢者の方ということもありますし、これだけ高齢化が進んできているということも考えますと、トイレの洋式化については前向きに取り組んでまいりたいと思えますので、よろしく願います。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

一番、公民館で気になっていたのはトイレなものですから、トイレの改修よろしく願います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。11時30分より再開いたします。

（午前11時18分 休憩）

（午前11時29分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、12番、酒井秀和君の質問を許します。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） よろしくお願ひします。

今回、2点の質問をさせていただきます。1点目は平和な暮らしを守りましょ
う、2点目は町内観光資源の動線構築をの2点です。時間の都合上、2点目の町
内観光資源の動線構築をから入らせていただきます。よろしくお願ひします。

第1回定例会で質問させていただきました町内観光資源の動線構築をについて
進捗確認をしたいと思ひます。

前回、永平寺町観光ガイドホームページについての答弁では、永平寺町観光ガ
イドのホームページについて、観光物産協会と統一できないか検討している。詳
細については可能な範囲で近くの観光地とか紹介できるように検討していく。特
産品については、道の駅で販売しているものは掲載していく。宿泊施設について
は、笑来は抜け落ちていたので掲載するということでしたが、現在の進捗をお答
えください。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 3月議会におきまして議員さんより町内観光資源の
動線構築というご質問をいただきました。

まず、町のホームページでございますけれども、4月以降でございますけれど
も、5月の大型連休に向けまして修正を行ってまいりました。また、重要文化財
指定の答申があったことを受けまして、答申内容の観光ガイドへの本文への追記、
また文化庁報道発表へのリンク等はさせていただきます。

全てではございませんけれども、修正すべき箇所についてリニューアルとまで
はいきませんけれども、修正させていただきながらやっている状況で、現在は町
の観光パンフレットにつきましても英語版なんですけれども、今ちょっと修正作
業に入っているというふうな状況でございます。

今ほどの特産品について道の駅等での販売でございますけれども、これは町の
ブランド協議会とかSHOJIN協議会がございます。その辺との話し合いを含
めて今、7月以降についてどのような形で載せるかということをお話
させていただきます。

宿泊施設でございますけれども、笑来につきましては今宿泊施設といった形で
ホームページのほうにはちょっと入れさせていただいている状況でございます。

観光地を点から線へということで、観光ルートの動線構築についてはまだちょ
っと至っていない状況でございますけれども、これからインバウンド観光を含め

観光情報というのは重要な発信源でございますので、またいろいろと修正をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

私も確認をさせていただきまして、笑来が掲載されていたり、あとは重文の話が出ていたりということで、少しずつ手を加えていただいているんだなというふうに思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

この件に関して、私も観光物産協会にお願いをしてきましたが、新たな問題を確認する結果となりました。観光物産協会では、永平寺町旅ガイドホームページを管理運営しているが、永平寺町観光ガイドホームページについては、町の管轄になっているというお話です。3月の一般質問の答弁では、観光物産協会が管理または運営しているような答弁に聞こえたのですが、どういうことでしょうか。

さらに、永平寺町観光ガイド一本化のお話について、正確な日時は不明ですが、昨年末までに商工観光課より提案はあったが、その後全く問い合わせがないというお話でした。観光物産協会でもその後の改善ができず困っているということでした。連携がとれていないように感じます。

言った言わないの事実確認は証拠がないため、何が正しいのか判断しかねますが、このホームページは、永平寺町観光ガイドホームページは無駄になっていたのではないかと。作成されてからどのくらいの頻度で更新されていたのだろうかなどさまざまな疑問が私の頭の中を走っております。

今回は通告に上げておりませんので質問は控えますが、永平寺町観光ガイドホームページはシステム管理を委託ではなく買い取っていたということ、開設からこれまで内容に関しては商工観光課で手直しできたはずなのに更新されていなかったなど含めてこのような管理のままでよいのでしょうか。今後、私も商工観光課の皆さんと調査研究していきたいと考えておりますし、ぜひとも有効活用できるような、行政がその方向性をしっかりと示していただきたいと思っております。

時間は余りないです。北陸新幹線の延伸や高速道路開通で延伸後、開通後の観光客はことしのゴールデンウィーク10連休のように160%以上で推移すると予測されます。もうその波は来ています。大本山永平寺が国の重要文化財にもなりますのでなおさらです。しっかりと準備し、必要であればかかる費用は予算化し適正な運営が行えるよう基盤づくりは行政が責任を持って行い、その後の運営

は観光物産協会なのか、えい坊くんのまちづくり株式会社なのか、その他なのか、しっかり引き継げるよう考えていただきたいと思います。今後も冷静に注視していきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ご指摘ありがとうございます。

今、ご指摘をいただきまして、本当に逆に観光物産協会の皆さん、またいろいろな観光に携わっている皆さんに対しまして本当に申しわけないなという気持ちでいっぱいです。どこかこの議会で答弁してそれで終わりという、それではなしに、ここの議会でいただいたいろいろな提案というのはスタート、そこからいろいろな課題をいただくことによって変えていく、始めていく、そういったことだと思います。

いろいろな関係団体ありますが、決して町の下請けでも何でもありません。同じ立場で同じ場面で同じ課題に向かって一緒に連携していく、そういった団体という位置づけもしっかりしていかなければいけないと思います。今回、この観光のこれだけではなしに、もう一度全町のいろいろな関係、また議会からいただいた提案がその答弁で完結していないか、そういったことを再度しっかりとチェックして進めてまいりますので、さらなるご指導、ご鞭撻よろしくお願いします。ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） やはり町のホームページの中で、先ほどありました永平寺町旅ガイドホームページ、これは物産協会、観光ガイドホームページについては町で管理しているというふうな状況でございます。

先ほど述べました観光マップにつきましては、まず修正はさせていただいてはいるんですけれども、正直申しましてきちんとより詳細なところの修正ではございません。今、以前よりホームページそのものが2つあるというちょっとややこしい部分がございます。これを本来でいけば物産協会のホームページという形で統一をしていきたいと考えているんですけれども、中身で同じような文言があったり、また別々の文言があります。これにつきましては、どのホームページがいうと見やすいかといったことにつきまして、ちょっと今、きょう言うてあしたというわけではいけないんですけれども、物産協会との話し合いの中でよりよいホームページをつくっていききたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ぜひともよろしく願いいたします。

やはり今のままでできないからといって渡すのではなく、これまでのことを踏まえてしっかりと形をつくってから次の段階に移っていただきたいなと思います。

次に、先日、大本山永平寺内にボランティアガイドを計画しているというお話があったのですが、現在の進捗をお答えください。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 永平寺町のボランティアガイドの会とかで令和元年度の事業計画ということで、いわゆる永平寺の伽藍内の研修体制につきまして本山と協議をさせていただいている状況です。

本山のほうでは、今伽藍内におきましては修行僧等によるガイドは、いわゆる修行僧の人数の減少等によりましてしていない状況でございます。それで、伽藍内のガイドを、例えば一般ボランティアという形でできないかということで考えてございました。

ただ、今、柏樹關が実は7月にオープンする予定をしております。柏樹關の中にはいわゆる禅コンサルジュというふうな職種の方を設けるということでございます。この方々は、研修をさせていただいて、そして本山の出す試験に合格した上で禅コンサルジュとなり、いわゆる伽藍内の案内ができるといったことで、一般ボランティアの方でこうした伽藍内のボランティアをしようと思うと、禅コンサルジュと同じような形で研修を受けて試験を受けて合格しなければならないというかなりちょっとハードルの高いものということが実は判明したという状況でございます。当然、今伽藍外のところでボランティアの方は活動されておりますけれども、その方たちのみで伽藍内もやれという、これちょっともう人数が足りないというのが現状です。

やはり今後、ボランティアガイドというものは当然必要になってまいります。今ほどの伽藍内のガイドにつきましてどのような形をとるのかということにつきましては、ガイドの会、また町、そして本山を含めまして一度ちょっと改めて協議させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） この件については、斑鳩ボランティア協会の視察に行政側も同席されていたので、どういった運用でガイドさんの拡大を図るのか、ノウハウの一端はあると思っておりますので、県外からもボランティアガイドをやりたいとい

う方を呼び込むつもりで取り組んでいただきたいと思います。

また、今回の事例をもとに大本山永平寺と密に連携をとって、ピークより半減した修行僧の方が本分である修行に従事できるよう寄り添って問題点の抽出や改善案の提案など話し合いを進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 今ほどボランティアの募集でございますけれども、ちょっとお聞きしたところによりますと、県外からも応募があつて、いわゆる本当の意味の禅コンサルジュ的なことをやりたいという方もいらっしゃるよう聞いてございます。

今ほど言いました募集とまた研修の方法、いわゆる試験、当然ちょっとかなり、先ほど言いましたハードル高い部分でございますけれども、どのような形で進めたら可能かということもその本山の方とのいろいろ協議していきながら、そうした少しでも伽藍内のボランティアができるような体制をちょっと考えさせていただきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 当永平寺町にとつても、福井県にとつてもやっぱり永平寺というのは鬼門になりますので、ぜひよろしくお願ひします。

以上で、1点目の質問を終わります。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午前11時44分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） では、1点目の質問に戻らせていただきます。

1点目の平和な暮らしを守りましょうにかかわる質問をします。

永平寺町町民指標の「へ」の項目では「平和なくらしと自然を守りましょう」とうたわれております。

しかし昨今、国内では運転手、主に高齢者による悲惨な交通事故が相次いでおり、当町においてもいつ何どき起きてもおかしくない状況にあると言えます。アクセル、ブレーキの踏み間違い、速度違反、脇見、安全不確認、優先通行妨害、

飲酒、酒気帯び、薬の副作用、見にくい交差点、深夜の徘徊など原因はさまざまです。もちろん運転者がルールを守るよう促すことが先決だとは思いますが、交通事故は起こしたくて起こすものではありません。ましてや、二次災害は予測できないものもあります。

しかし、交通事故の二次災害は、対策を打つことで減災が可能になるものもあると思います。交通事故、被害者はもちろん、加害者にとってもつらいものです。というのも、交通事故は、被害者の家族にとって、深い悲しみが一生残ると同時に、加害者及び加害者の家族にとっても、一生背負って生きていかなければならない苦痛が残るからです。

私は、何とかこうした交通事故の二次災害を防いで、被害者と加害者がより深い悲しみやつらい状況に陥らないこと、全ての町民が安心、安全に平和な暮らしをし続けるための環境整備を早急に対応していただきたいと考えております。例えば、児童や生徒が信号待ち、横断歩道待ちをしている交差点、コミバスを待つ人が道路沿いで立っている現状など、町民は常に危険にさらされていると思いませんか。ぜひとも町民の平和で安心、安全な暮らしを守っていただきたいと思っております。

私の質問には、高齢者ドライバーの免許返納についても触れています。これは高齢者に免許返納を促すものではありません。なぜなら、高齢者の皆様が免許を返納したいと思っても、当町には免許返納後の安心、安全な暮らしを保証し切れていない現状があるからです。今回は、免許返納後の安心、安全な暮らしについて、公共交通の利便性向上についてを、通告では触れておりませんが、これらについては、町長初め理事者の皆様に町民目線でしっかりと考えていただき、早急な対応を求めたいと考えております。

それでは、質問に移ります。

当町の高齢者免許保有数、ことしに入って、全国の悲惨な事故から当町の高齢者免許返納数はどうなったのかお答えください。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 65歳以上の高齢者の免許保有数についてでございますけれども、福井警察署に確認したところ、31年の4月現在で3,373人。男女の内訳は、男性が2,042人、女性が1,331人でございます。

また、高齢者の免許返納数につきましては、平成30年が、高齢者の方ですと60名、29年が54名、28年が29名、3カ年で合計143名という数字に

なっております。免許返納については、65歳以上の免許保有数から算出しますと約4.2%という返納率でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 東京では、池袋の暴走による死亡事故の後、3日間で1,200人以上の方が自主的に免許返納をされています。

これらの実績を見て、なぜ永平寺町では免許返納が進まないのか、またはできないのか。今後、超高齢化社会を迎えるに当たりどのように考えているのかをお答えください。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 免許返納が進まない要因としましては、ひとり暮らしや高齢者のご夫婦のみという世帯につきましては、細部まで公共交通機関が発達していないという、地方部におきましては、やはり車がないと買い物に行けないとか病院などに行けないといったような、移動に不便を感じているといったようなことで、どうしても移動手段として車に依存せざるを得ないというような現状があるかと思えます。

また、免許返納後の、議員もおっしゃったように、移動手段が限られている地方部では、どうしても行動範囲といいますか、活動範囲が狭くなるといったような不安もあろうかと思えます。

今後、超高齢化社会を迎えるに当たりということですが、永平寺町では、60歳以上の町民の方には、無料のコミュニティバスの利用券をサービスという形で実施させていただいております。そのコミュニティバスも地域公共交通会議でいろいろ議論する中で、ルートをいろいろ変えたりとかダイヤを変えたりとかということで工夫はしております。また、そういった中で、ぜひとも高齢者の方にそういったコミュニティバスを多く利用していただくというようなことで、今後、バスの乗り方教室といったことですか、バスの時刻表が見づらい、あるいは乗り継ぎの方法がわからないという高齢者の方も多いと思えます。そういった方のために、自分が利用したい停留所ですとか、利用したい時刻、そういったものを示したマイ時刻表といったものを、今後、作成の支援をさせていただいて、これまで以上にバスの利用者、コミュニティバスの利用者が身近に感じてもらえるような取り組みもしていきたいなというふうに考えております。

永平寺町では、コミュニティバスを含めた公共交通における新たなニーズとい

うようなことで、今、取り組みの中でM a a Sというような取り組みも行っております。コミュニティバスにつきましては、基幹の公共交通を補うというような形の中で、さらにその最後のラストマイルといいますか、その部分をM a a Sという考え方の中で全てつなげていくといいますか、円滑に移動させていくといったようなことが今後必要じゃないかなというふうに考えております。

そういったことで、ことし、できればその地区を指定しまして、デマンド型の乗り合いのそういった交通ですとか、そういった実証実験等もやっていきたいなというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

次になんですが、当町では、こういった池袋の事故などを受けまして、先ほど私が運転者にもつらさが残りますよという話をしたんですが、運転者と歩行者をどう守るのかという点について、それぞれ考えがあると思いますので、現状考えている対策と、いつまでの実行を目標としているのかお答えください。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 永平寺町で発生している高齢者の事故の状況を見ますと、やはり出会い頭で車両同士が事故を起こすといった事故が発生しています。そういった部分につきましては、カーブミラーを設置するとかそういった交通安全施設等の標識を設置したりとか、危険がすぐ察知できるような交通安全施設を整備するといったようなことで、ドライバーにいち早く危険を察知していただくといったような取り組みも必要だと思っております。

また、運転者講習会とか免許更新のときには、機能適性といいますか、認知症かどうかという診断も行っているといったようなことで、そういったことをさらに広報していきながら、運転者講習会にもぜひとも参加していただくといったようなことも進めていきたいなと思っております。

また、運転者を守るという視点からですと、これは行政側というよりも自動車メーカーのほうで、やはり運転サポートといったもので、ブレーキ、アクセルの踏み間違いですとかそういったことも自動車業界のほうでは進んでおりますし、そういった普及をさらに進めていただきたいなというふうに考えているところでございます。

また、歩行者を守るという観点からは、やはり交通ルールを守っていただいて交通安全に気をつけていただくという意識を高めていくといったようなことが非

常に大切であるというふうを考えております。そのために、永平寺町では、交通安全協会あるいは交通指導員会、大本山永平寺さん等々と協力いただきながら、交通安全托鉢ですとか、春夏秋冬、年間を通して早朝の街頭指導ですとか、そういったことを行いながら交通安全の啓発に努めているところです。そういったところから歩行者の方にも十分注意していただく、あるいは道路に、先ほどの路面標示なんかもそうですし、例えば歩道の部分につきましても、何か車が飛び込んでこないような安全対策をすとか、そういったことも今後必要になってくるのかなというふうには考えているところです。

以上です。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 少しずつ改善に向けて何か一つ一つ、失敗もあるかもしれませんがヒントは得られると思いますので、ぜひ行っていただきたいなと思います。

お手元に配付しました参考資料①をごらんください。

これは、当町の交差点の現状と福井駅、県庁周辺の現状、永平寺町のバス停留所の現状を写したものです。私の、ちょっと準備不足もありまして、どれがどの場所だということが明記されていないんですけれども、こういった交差点があるというふうに見ていただければいいのかなと思います。

それぞれ県道、町道などさまざまですので設置するのは簡単ではないと思いますが、まずは町道の通学路交差点に、資料の2番目、今後求める永平寺町内交差点の形というところに3個写真がありますけれども、こういった歩行者を守る待避所設置を対策として求めたいのですが、いかがでしょうか。もちろん県道などは、しっかり県に説明を行って、実施してもらえるように促していただくことが前提でお答えください。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 議員からのご提案の資料を見させていただいて、通学路内の主な交差点が網羅されていて非常に感心しているところがございますけれども、その中で、議員もおっしゃったように、道路管理者、県であるとか国であるとかといった部分につきましては、やはり道路管理者のほうに協議をしながら進めていかざるを得ないというふうに思います。

あと、待避所という形になりますと、そのスペースを設けるために新たな用地を確保すとかそういった対応も必要になってきますし、今現在ある歩道なんか

も利用して、それを一つの待避所という形で何か対策ができないかというようなことも今後検討が必要だというふうに考えております。

いずれにしても、関係課と関係機関と十分協議するということも必要だと思いますし、また、一つの考え方ですけれども、子どもの命を守る、安全を守るという意味では、例えば通学路をもう一度見直してみるというようなことも、危険なところをわざわざ通るのではなくて、ちょっと遠回りになったとしても、命を守るという意味では通学路を見直していただく。これはやはり地域の方々のご協力が必要だと思いますし、PTAの方々のご理解も必要だと思いますし、そういったことも一つの手法といいますか、そういった考え方もあるのかなとは思っております。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 今回、私は交差点の写真を撮ってそこに注力しましたが、今課長がおっしゃるように、通学路の見直しなど、そのほか何かまた別の対策もあるかもしれませんので、ぜひ、子どもたちも含めて命を守れるようなことを考えていていただきたいなと思います。

同様に、一番下のコミバス、公共交通バスの停留所ですが、野ざらしの状態になっていまして、バスを待っている方々は、道路沿いに立っておられる方、または少し休むところがあれば座って陰で待ってらっしゃる方もいらっしゃるんですけども、この件についても、この先コミバスの利用者がふえることを考えますと非常に危険な状態であると言えます。コミバスの停留所に待合所の設置を求めたいのですが、いかがでしょうか。バスの停留所に関しては、各地区との連携で設置、管理方法を共有し、必要とする地区への設置を要望したいと思います。当町の考えをお答えください。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） コミュニティバスの待合所というご提案でございますけれども、コミュニティバスを多くの方に利用していただくという視点からですと、やはり行政と地域の方という形でその役割分担をさせていただく中で、それぞれの役割があるかなというふうに思っております。

行政としましては、やはり地域公共交通会議を通しまして、利用者の方ですとか交通事業者の方の意見を参考にしながら、いかにその利用者の増加を図るかといったような手だてというものは行政の役割だと思います。

一方で、地域の方にとっては、その地域の方が利用する停留所での安心といい

ますか、安全といいますか、そういった部分については、やはり地域の方のご協力、お力添えが必要になってくるのかなというふうに思っております。過去にも地域の方がコミュニティバスのバス停にみずからそういう待合所、コンテナ的なものを置いて、地域の方のご利用のために設置したという事例もございます。ただ、利用がだんだんだんだん少なくなってきたということで撤去されているという状況でありますけれども。そういった過去の事例を見ましても、やはり地域の方々に何とかご協力いただいて、今後、設置に向けて協力いただけないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） この件に関しましても、ぜひ地区の皆さんと話していただいて、今後、区長会等もありますので、またお話ししていただけたらなと思います。

繰り返しになりますが、事故というのは起こってからでは遅いと思います。先日の議会と語ろう会でも危険な横断歩道についての声がありました。警察からは対応できないというお話でしたが、危険だという認識を高めるために地区要望として出し続けてほしいと言われたそうです。その方からは、人身事故がないと改善しないのかと切実な思いを伺いました。

安心、安全で平和な暮らしを提供するためにも、できないではなく、実現するためにどうするのか。先ほどお答えいただいたように、小さなこと、一つのことでもいいので、進めていって、そこからより安全な暮らしの実現に向けた行動を起こしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、そういった要望もいただいておりますし、今回も超高齢化社会の中でいろいろな悲しい事故も起きております。やはり町としましても、そういった時代に合ったハード面の対策であったり、しっかりと関係機関に、地域の方も根強く、私達も根強く要望をしていきたいと思っております。

それともう一つは、一番大事だと思いますのは、運転する方一人一人が、やっぱり交通安全を第一に考えて運転していただくということも大事だと思います。やはりいろいろな形で、今報道でも痛ましい事故の例、また国の機関も免許更新のときにいろいろ厳しくもなってきておりますし、また先ほどありました自動車メーカーが新たな技術開発でそういった事故をなくそうという、いろいろな動き

が出てきている中で、行政も、行政の立場、また今の社会の現状を踏まえてしっかり対応していきたいと思います。やはり住民の皆さんへの啓発、これが一番のポイントになるかな。もちろんハード面はやっていきますけど、あわせてここをしっかりとやっていきたいなと思います。

それと、もう一つ。最初お話ありましたコミュニティバスとかいろいろな町の公共交通機関のお話もございました。やはりなかなか、今、どちらかというところの町の設計が、家の車庫から駐車場があって目的地に着くドア・ツー・ドアの、典型的な車社会という設計になっていると思います。何とか今、こういった高齢者の免許を返納した方々、また高齢者の皆さんのために、コミュニティバスであったりこういったものを使っていただくために、今回、これも総務課の職員の提案なんですけど、もちろんコミュニティバスの研修会、これはやりますが、一人一人のマイ時刻表。例えば、酒井議員がふだんコミュニティバスで病院に行って買い物をする。そういった場合、うちのほうに問い合わせをいただければ一緒に、これでしたら、この時間にここからコミュニティバスに乗っていただいて、ここから電車に乗ってもらって、こういうふうに行ったら最短で行けますよという、そういったことも今準備をしていますので、やっていきたいなと思います。

それと、もう一つ。私もいつも、なかなか時間がないと言ってしまうわけになるかもしれませんが、やはり一度、地元の公共交通機関、コミュニティバスに乗ってみる。ただそれに乗ってみるのではなしに、日常で使ってみる。1回、それもやっぱり体験もしてきて、いろいろなことをやってみないといけないかなと思っています。今ここで言うのもあれなんですけど、1週間、車がない生活を自分で、そういうのは議員も一緒に参加していただければいいなと思いますけど、何かそういったのをみんなと一緒にやって初めて見えてくる、気づくこともあると思いますので、これはまたお誘いしますので、一緒に行きましょう。よろしく願います。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） はい。ぜひお願いします。

以上で終わります。

○議長（江守 勲君） 次に、3番、中村君の質問を許します。

3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 3番、中村勘太郎です。

今回の一般質問といたしまして、今ちょうど流れがいいなと思ったのは、同僚

議員の酒井議員からも平和な安全な暮らしのことで道路交通の議題が出ました。それで、やっぱり意思疎通が何か通じているなというのは、総務産建の正副委員長をやっているから何かそういうふうなことに気がついたのかなという流れで、こういうふうには私のほうも一般質問させていただく流れとなったことを喜んでいるところでございます。

今回は、通学路の安全が急務ということで質問の議題とさせていただきます。

これにつきましては、皆さんも既に承知のとおり、大津の園児死傷事故において車同士がね。園児たちが何にもそういう恐怖感もなしに突然、そういった交差点による車同士の衝突事故。内容は別としまして、そういった大惨事があったというふうなことで、死傷者が出て14名の方がけがをされたというような大きな悲惨な事故がありました。

これらを踏まえて、また永平寺町でも、ここまでの大きな事故はございませんけれども、ついせんだって、そういった通学路であってそういうふうな時間帯であったらこういうふうな事故に巻き込まれてたなというようなことも考えられたので今回の一般質問をさせていただくわけですが、これを用意しまして提出しましたところ、四、五日前ですか、スクールバスの乗り場での無差別の殺傷事件とかそういったことが発生しておると。これ何だろうなど。こういう時期、令和になって新しい年になって穏やかな年号が、そういう称号がつくられたというのに、いやはや、あけてみたらこのような惨事が繰り返されているというふうなことで、永平寺町もふんどしを締めて、また全国ではこうかもしれませんけれども、やはり永平寺町ではしかるべき措置をとってしていただきたいなというふうなことで、今回、こういった一般質問をさせていただきました。

これまでもね、幾度となく通学路の安全策については先輩、同僚、また各議員からいろいろな質問が、これまでも多くの通学路の安全対策の件で質疑があります。その中でいろんな対策等々について改善されて、永平寺町内では大きな事故は発生していない状況であるところでございますが、先ほども申しましたとおり、つい2カ月前に、松岡旧庁の、ちょうど本町から医科大へ向かう路線——中川松岡線ですか——のところで神明2丁目、要するに、医科大の方面へ行きます清流からの交差点がありまして、医科大のほうへ向かって北進します。大きなカーブがありまして、そこに九頭竜川の五松橋がかかっているわけですが、それとその交差点の間に相生橋というのがあるんですね。小さい七、八メートルの橋ですかね。その道路のところで、以前からそこで、大きな事故はないんですけれ

ども、接触事故、そういった物損事故等々が発生しているさなかでございます。

今回もそういった事故がありまして、車両の単独事故ではございましたけれども住宅、店舗等の損傷事故で、死傷者、人的被害はなかったようでございましたが、約3時間以上の通行どめというような案件がございました。この時間帯は夜の8時ごろだったと思いますが、この道路を毎日使用しているドライバーや住民の方々におきましては「またあの場所か」と。「橋の上でなくここかな」と、「ここでなかったら橋の上かな」というようなことで、一番心配される場所でございます。

しかし、この場所、この中川松岡線の主体の道路でなしに、もう1本外れた西側の自転車道を中学生は使用しているわけでございますけれども、事故となると、その発生した場所だけでなしに、やっぱり10メートル、15メートルも飛んでいくような事故もあろうかと思えます。その道路につきましては、皆さんもよく知っておられると思いますが、ふだんから公共の路線バスは当然通りますけれども、大きな11トンの建設用のダンプとか、それとか大きな丸太の材木を積んで積載した大型トラック、そういったものやら物流のトラックやら、一般の車両は当然ですけれども、そういった頻繁に通る道路となっておるところでございます。幸いにもそれが通学時間帯でなかったのが安堵するところでございますが、それがそういった時間帯でもう少し南側だったら本当に大惨事になっていたところだなというように思っているところでございます。

ここの場所ですけれども、先ほど同僚議員のこの参考資料の写真を見せていただきましたが、ちょうどこの写真の、これ使わせていただきますけれどもね、学童横断、最徐行という黄色い看板がある写真があるでしょう。これが役場から北側に向かう、医科大に向かう方面の南側から北側を示す写真です。ここのちょうど中央あたり、この交差点のところから橋梁までが、五松橋までが狭くなって本当に危ないなというようなところで、町内の通学路の中でも最もレッドゾーンに近い危険箇所であることを行政に強く認識していただき、県や警察の関係機関とどうしたら事故を減らせるかと本気になって取り組んでいただくために今回質問をさせていただきますので、ひとつよろしく願いいたします。

まず1問目は、これまでの行政の事故防止安全対策等々について、見るからに、その相生橋のところに、私もちょっとチェックしているんですけれども、反射テープを相生橋のところのガードに張ったり、またそういった看板を設けたり、いろいろな試行錯誤をして安全対策を図っているところではございますけれども

も、そういったことで、ハード面とソフト面でどのようにとられているかな。行政のとり方が、一応安全対策として何をどのようにしてこういうふうにとられているのかなというようなことを一度質問させていただきます。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） それではまず、ソフト面の対応からお答えいたします。

ソフト面では、各学校で教員が児童を引率しながら下校して、危険箇所や駆け込み所などを確認する下校指導というものを毎年４月に行っておりますし、警察や交通指導員による交通安全教室も毎年開催しております。学校以外でも、毎日の見守り活動や旗持ち当番、PTAによる自転車点検や安全マップの作成、配布、各地区子ども会による学期末の児童との危険箇所確認などなど、保護者や地域にもご協力をいただいてさまざまな取り組みを行っております。

また、このたびでの川崎市での事件を受けまして、見守り隊の方々も不安を感じておられると思いますので、その不安を軽減するために、不審者対策の留意点をまとめた文書と危険周知用の笛、これらを配布するように、福井警察署からのアドバイスを受けながら作業を進めているところです。

ちなみに、見守り隊の登録者数ですけれども、松岡小学校１５名、吉野小学校１６名、御陵小学校２９名、志比小学校６２名、志比南小１８名、志比北小３０名、上志比小２７名、上志比中６０名の計２５７名となっております。見守り隊以外の町民の方に対しましても、登下校の時間帯には家の外に出歩いて、周囲に不審な人物がいないか自宅周辺での見守りを、区長会や広報紙、フェイスブック等を通じてお願いしてまいります。

ハード面の対応といたしましては、平成２６年１０月に策定いたしました永平寺町通学路交通安全プログラムに基づきまして、毎年、通学路安全推進会議、これは福井警察署、福井土木事務所、町Ｐ連（町ＰＴＡ連合会）、町校長会、あと総務課、建設課、学校教育課、これがメンバーになっておりますけれども、この会議を開催しまして、ＰＴＡ連合会からの教育環境改善要望書というのが毎年出てきますが、これを示した後、みんなで現場の合同点検を行いまして対応策を協議しております。要望書につきましては、それぞれの所管が対応を検討した結果を取りまとめまして、町Ｐ連に回答書を送付しております。

これ以外につきましても、危険箇所の通報を受けた際には随時、庁内の関係部署や福井警察署と協議を行い、対策を求めていっておりますし、あと、ブロック

堀の改修でありましたり廃屋解体、また、どうしても対応が難しい場所につきましては通学路の変更といったような対応もっております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 本当に丁寧なご説明ありがとうございます。

そうすると、登校中の、我々も参加している交差点の旗振りとかそういうようなことにも、こういうふう的一面のソフト面で頑張って我々も参加させていただいているというようなことでございますね。——はい。

2問目でございますけれども、こういった町内全域の中で、最もやっぱりこの中でも危険な交差点とか通学路の箇所をどのぐらい押えているのかなということ。これはなかなか難しい質問かもしれませんが、そういうような箇所が何カ所ぐらいあるのかなということでございますけれども、答えられる範囲でひとつお願いします。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 確かに、今おっしゃったように、ちょっと難しいんですけれども、今ほど申しました町のPTA連合会からの教育環境改善要望書というのは、各校のPTAから特に危険な箇所というものが集められて提出されておりますので、それをもとにお答えいたします。

平成30年度の要望数は15カ所ございました。要望への対応についてですけれども、もう施工済みという箇所が3カ所、今年度で施工が終わるもの、去年からの継続も含めてですけれども、それが6カ所、あと、信号機設置のように翌年度以降または施工予定なしというのが6カ所というふうになっております。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） これはなかなか何カ所というのは、そのときの事情によってもまた変貌していくところでございますけれども、やはり住民の方、またPTA等々からそういった指示があったら本当に迅速にそういったことを、何月に入ったらまた実施しますではなしに、的確にそこで、やはりそういったところを踏まえて、教育長も協力いただいて対応していただけるように進めていただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今のご指摘の件ですけど、実は、2週間ぐらい前でしたかね、投書がありまして、それは場所が吉野小学校、正しくはバイパスが吉野

からということですね。あそこは直線コースなんですね。それで非常にスピードを出す車が多いということで、実は追い越しをしないような黄色の線を、ラインを引いてほしいというふうなことの投書がありました。早速その日に課長と私とで福井警察署松岡分署ありますね、そこに出向きまして、こういうふうなことがあるんだということで、なかなか追い越し車線というふうな形をとるのはちょっと時間がかかるということで、次の日から早速、警らとか取り締まりを警察のほうにやっていただいたというふうな事例がありますので、一応の報告をさせていただきます。

そのような形で、早急に対応をこれからもしていきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） そういった、そこで警らを、今すぐできることから始めるというふうなことの取り組み、本当にいいかなというふうに思います。また今後ともよろしく願いいたします。

3問目の質問に入りますが、最も危険な通学路の道路の有効な事故防止を図る効果的な安全対策についてどのようなことをされているのか、また適切な対応だったのか、または今後どのように取り組むように考えているのかということでございしますが、やはり先ほども申しましたとおり、道路によってはいろんな多種多様な車両、大小さまざまな車両が通行します。そういったことで、やはりただ見て、ここは大分通るんだな、何時から何時までが結構多いなとかそういった、町でもちょっと統計を出して。統計を出すというのはなかなか大変かもしれませんので、例えばそこにビデオカメラを設置させていただいて、10日間またはシーズンによる四季折々の実態を把握し、そしてそういうふうなことを学生さん、児童に周知するとか、また先生にそういうふうな安全対策をお願いするとか、また父兄のPTAの方に協力をお願いするとか、いろいろな配慮ができるかと思わずけれども、やはりこの実態を。

ただ、何というんですかね、結構通るんだなというふうなことだけでなしに、やはりその中でも最も危険なところもあろうかと思えますんで、冷やっとするような場所もあろうかと思えますんで、そういったところも行政は踏まえる必要があるのではないか、この時代ですから。そういうふうなことで、ひとつ取り組んでいただけないかなというふうにも思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） それでは、私のほうから、ここ数年の間に建設課が行っ

てきました、特に効果的だったと思われる通学路の安全対策について答弁させていただきます。

まず、松岡領家地係におきまして、五領川に歩道橋を新設しておりまして、また北陸自動車道の下ボックス内が非常に狭いということがありましたので、この箇所を避けるための通学路の変更、この迂回に伴う歩行空間の整備を行っているところであります。それから上志比地区の町道、大月藤巻線におきまして歩道整備を実施しておりますが、これら今申し上げました3件の整備につきましては車道と歩道を完全に分離しておりますので、子どもたちを車から守るといった交通事故防止の観点からはとても効果的で適切な対応であったというふうに思っております。

なお、今後引き続き、各関係機関や、先ほど学校教育課長が申し上げました交通安全プログラムに基づいた事故防止の対策要望が上がってくるというふうに思われますので、建設課側からの目線で見ました安全対策を盛り込んだ上で、安全で安心のできる歩行者空間の確保に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 総務課関係についてちょっとご報告させていただきますと、先ほどの要望書の中でいろいろ解決というか対応をしてきた中で、例えば横断歩道の路面標示が消えかかっていたものを引き直しをしたりとか、それ以外の路面標示の引き直しであったり、ちょっとこれは3年ほど前になりますけれども、御陵小学校と志比小学校の校区内でそれぞれ1地区ずつ、ゾーン30というエリアを設定させていただきまして、その通学路内のスピードの規制を行っているといったようなことも行っております。それらにつきましても、近年の交通事故の減少数から見ると成果があったというふうに捉えているところでございます。

今後の取り組みにつきましても、総務課所管としましては、やはり交通安全意識の高揚といいますか、交通安全の啓蒙活動を引き続き行っていくと。地道ではありますけれども、こういった活動を交通安全協会とか交通指導員会等々の、警察も含めて関係機関の方の連携、ご協力をいただきながら引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） いろいろなこれまでの取り組み、改修、改善をされて結構な効果を上げているというように今報告がありましたけれども、そういった啓蒙

活動の中で、もう一つ、もう一つと突っ込んだ強化対策として、先ほどちょっと申しましたけれども、本当に危険なゾーン、言うところレッドゾーンというところ難しいですけどね、ここは本当に危ないなというところへ試行的にでもビデオカメラ、そういったものを何時から何時の間に設置して、それを上、永、松岡地区の3カ所とか5カ所とか、特に多いところを設定して、まずそれを実態把握をされてそれに取り組むと。

ただただ啓蒙する、こういうふうにして。今まではそうでした。住民が、またはPTAが、そういった方々が、要するに、危険だから少し安全対策をお願いしますと陳情なりそういうふうなものがあったようにも思うんですけども、そこを踏まえて行政側としては、やはりそこをもう一つ、これをしてるんだよ、これもしてるんですよと、今これを検討してるんですよと、永平寺町は。そういったことの前向きな取り組み、そういったものを示していただきたいかなと。こういうふうな時代ですから。

答弁ありましたら。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほどもありました御陵地区の領家の高速の下を通るのは危ない、いろいろ何回も何回も、あそこにふたをしてほしいと坂井市にもお願いしてた、なかなかできない。いつしかそれが「できないから仕方がないんだ」に変わっていったという経緯があったと思うんですね。それではなしに、そのときに、これは行政のほうから教育委員会のほうに提案させていただいたんですが、通学路を変えられないか。ちょっと遠くなるけど、結局遠くなったんですけど、あっちのほうをぐるっと回って行くような通学路になりました。

もう一つ、御陵地区のこの危ないところ、これもずっと信号がつかないから、つかないからというのが何か答弁になっていますが。これは僕らが提案して教育委員会、学校、またPTAに逆にお伺いを立てなければいけない、また決めていただかなければいけないんですが、例えば、五松橋を渡ったら、水道管の前を通って西幼稚園の交差点かどこからか中学校のほうに、若干遠くなるかなとも思いますが、そういった距離より、利便性よりも安全性が求められている時代ですので、そういったこともまた提案をさせていただきながら。ただ、あそこは違った理由で、何年か前にこれ提案したことがあるんです。あそこが危ないというんで、こっちもしくはあの3差路を越えたところに右側におりるところがありますよね。あれはちょっと急な坂なんですけど、どっちかが利用できないかというお話

をしたときになかなか、そこから回答は返ってきてないんですが、またこれは改めて、こういったご時世にもなりましたんで。

ただ、あそこはちょっと暗いとか危ないとかという理由があるかもしれません。そういったときには、じゃ、町としてどういったことができるか、そういったこともしっかり考えていって、いずれにしましても、教育委員会と行政がしっかりと連携をとりながら進めていくことが大事かなというふうに思います。

○3番（中村勘太郎君） ビデオ対応。ビデオ対応。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ちょっと違う視点になるかもしれませんが、先ほど見守り隊、二百数十名の方が今していただいております。本当にありがたい話なんですけど、なかなか次の世代がない。交通指導員さんもそうなんですけど、受けていただける方が少なくなってきたというのも現状です。見守り隊ほどではないですけど、例えば、ちょっと視点がずれるかも、カウントではないんですけど、例えば防犯カメラを設置させていただくことによって見守り隊のかわりになる。ただ、防犯カメラはどっちかというところと事故が起きた後の検証に、抑止力というのがあるとは思いますが、そういったものもあります。

来年度に向けて、まだちょっと今は案をつくっているところなんですけど、そういった形で、これからそういう人手不足のところをそういった技術で賄っていかなければいけないという時代がもうすぐそこまで来ているのかなとも思いますので、そういったこともやっていきたい。

ただ、カウントについては一度、関係課と1回相談しながら考えさせていただきます。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 入り口は見えたかなというように思っております。本当にね、今のこれからの時代、そういった人手不足、いろいろな、今までの対応ではかなり無理なところもあるのかなと思います。それはまたそれで現代に生かした取り組みで前向きに推進していただきたいというふうに思っているところでございます。

では、4問目の質問に入ります。

4問目は、これは議会と語ろう会でちょっと触れ、先ほども酒井秀和議員のほうからちょっと話は出ましたけれども、神明2丁目の住民の方は、2丁目の相生橋から御陵地区（医科大方面）五松橋手前の中川松岡線のもう少し南側の3差

路の交差点に、先ほどもこの参考資料で示しましたが、通学路の安全対策として黄色の点滅信号機の設置の陳情を毎年行ってるんだと、そういうふうにおっしゃったんですね。「そうですか。これは行政も一緒に汗をかいているんでしょうけれども、信号機を設置するのはなかなか大変なことなんですよ」というふうなことで、「それはできるといいですね」というふうなことで話をさせていただいたんですけれどもね。

これを、行政とそういった神明2丁目の代表の方とともに警察のほうへ毎年、陳情に行かせていただいているんですよ。先ほども酒井議員のほうからも、ちょっと答えありましたけれども、そう言って、とにかくできないからやめないでくださいと、警察からそう言われるんだと、ずっとその陳情は続けていただきたいと。どういう不都合が、ぐあいが悪いのかどうか知りませんがね。そういったことでの対応で、語ろう会でもその方がおっしゃっていたのは、「そんなこと言うてたら、いつ何か大きな事故があつて、ほら、しもたでないけどね、そんなことで取り返しのつかないようなことになるから、とにかく一遍、何とか前向きな方向性を出してくださいよ」というふうな強い声がありましたので、ここに取り上げさせていただいたんですけれども。

かなり無理な難題だなというふうにも思っておるところでございますけれども、やはりできないことはない、何も。やればできる、やろうと思えばできる、できないことはない、何かをすればできるというようなこともあろうかと思えますんで、そういったことで、いろいろな心配事もあろうかと思えますが、いろいろなこともあろうかと思えますけれども、これはどういうふうに今後やっていくんだというようなことの、ちょっと答弁が、考えがありましたらお願いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 今後の取り組みということでございますけれども、まず経過といいますか、これまでの要望の経過の中で、事実関係といいますか、皆さんに知っておいていただきたいということも含めてちょっと答弁させていただきますと、当然、警察のほうも現地を調査いたしまして状況は把握しているのはご存じだと思います。

そういった中で、やはり信号機設置につきましては、信号機設置の指針といいますか設置の条件というものがございます。例えば、信号待ちで停止している自動車の横を自動車が安全にすれ違うことができる車道幅員があるかどうか、また、最大となる1時間の自動車の往復交通量が原則として300台以上であるかどうか

か、隣接する信号機との距離が原則として150メートル以上離れているかどうか、これは状況によってはこの限りではないということもありますけれども、現状ではこれらの指針に適合していないということもございますけれども、引き続き、町としましても警察のほうに地域の方々と一緒になって要望していきたいというふうに考えております。

ことしに入りまして、5月31日に、神明地区の区長様初め、民生児童委員、老人会、子ども会、福祉委員、明和会って、これ壮年会ですかね、の会長さん方々から要望書をいただいております。そういったものを携えて警察のほうにもまた要望していきたいというふうに、これは継続しながら、引き続き粘り強く要望していきたいというふうに思っております。

ただ、現在、信号機にかわると言う用語弊がありますけれども、交通指導員さん1名を配置させていただいて、その通学時間帯に安全の確保を行っているといったようなこともさせていただいておりますので、これは引き続き取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 信号機の点滅を取りつける条件としては適合されないと、適合していないということ。いろいろな条件がありますからね。先ほども申しましたように、難題だなというふうにも思っております。

神明地区当地区においては、各会のほうから毎年毎年陳情が出されていると。それを踏まえてね、いろんなやり方でないけれども、適合しないからできないのじゃなしに、先ほども申しましたように、防犯カメラを設置したり、我々こういった方面でもやっていますと、安全管理をさせていただきますと、そういったことをご理解をいただくとかね、そういったことも大切なことかなというように思っているところがございますので、ひとつ、なお一層の要望に応えられるように努力をさせていただきたいというふうに思います。

では、最後の質問に入ります。

最後の質問でございますけれども、今、この現地の3差路ですけれども、旧庁から医科大に向かうと、左側はアニス松岡の下り坂のほうへ行くと、右手のほうは神明旧庁または駅を通る道だということで、その交差点から先の五松橋のところなんですけれども、この3差路交差点から五松橋の道路拡幅整備を期待するが、これは大きな話なんですけれども、このような大きな安全対策は、住民や行政だ

けでも大変困難な事業だと思っております。

これは、昭和30年前半の時代に五松橋が完成し、当時の松岡町民は大変な喜びで、商工、観光といろいろなことでにぎわっていました。また、平成に入り医科大学が創設され、以前に増して交通量が增大しているところでございます。

そして今、令和の時代が始まります。新しい時代に入り、新聞報道でもよく見る交通事故の大惨事は避けなければなりません。この3差路の交差点から五松橋の道路拡幅整備工事の将来的な検討が必要と強く思う次第でございます。行政のお考えをお示しくください。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） それではまず、ただいまの県道中川松岡線におきましては、この五松橋の南詰めを起点といたしまして、終点となります県道京善原目線の越坂交差点、ここまでの延長1,580メートルありますけれども、こちらのほうは、都市計画道路といたしまして神明吉野線、幅員8メートルの道路計画が決定されております。

しかし、この五松橋南詰め周辺の約90メートルにつきましては、現在も未整備のままであります。この場所、幅員が大変狭い上にカーブ曲線で見通しが悪く、また大型車の通行量も大変多いため、車両のすれ違いが困難で、以前から事故等が懸念されているところであります。この実情を踏まえまして、安全対策として道路の拡幅を、道路管理者であります県のほうへ平成24年度より毎年、継続して要望書を提出しているところであります。この道路は福井大学附属病院に通じる重要路線でもありますし、緊急車両のアクセス向上及び通行者が安全で安心な道路利用が図れるよう、引き続き、県へ要望していきたいと思っております。

それから、五松橋なんですけれども、昭和31年に建設されまして、当時といたしましてはとても大変立派な橋が完成したのかもしれませんが、現在では大型車のすれ違いに支障を来すなど、若干幅員が狭いような感じがしているところであります。さらには、この五松橋の構造でありますけれども、上部工がトラス桁橋になっておりまして、上部構造の三角形に組み合わせた構台が視界を悪くしていると思っておりますので、今後は五松橋のかけかえのほうを視野に入れながら、県に対して何らかの要望なりアクションを起こしていきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 今、大変前向きな、今までのやってきた経緯、またこれからの前向きな取り組みをお聞きしました。

まず、それをするに踏まえて、やはりそこら辺の方々、要するに、南側から見ますと旧店舗がございましたわね。相生橋のところよね。それから橋詰めの車庫とかそういったことで数軒ございますわね。そういった方々との接触も進めていただいて賛同をしていただいてから、やはりそれもやりつつそれを進めていきたいかなというふうにも思っております。本当にその周辺の方々はもちろんですけれども、やはり町民の方々も期待をしているところでございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひますが。

先ほども申しましたように、五松橋の老朽化、そういったことの景観の云々、それらも心配なところでございますけれども、やはり最近はね、要するに、例が悪いですけれども、自衛隊の戦車、そういったものが走行できる、行き来できるようなそういった強度の橋を、やはりビジョンを描いて取り組むと。そういった橋梁をね。そういったことを考えてやっていかんと、それは手おくれ。ただ大きな幅員をした橋をかければいいんだと、そういったことでは全く話は通じません。これからは、そういった災害対応においても、いろいろなことにおいても、戦争ではないですよ、例えばの話で戦争のような重機がだーっと行けるような橋梁の強度。クメダ橋がそうでしょう、坂井市の。三国のクメダ橋。福井市かな、あれは。

（「布施田や」と呼ぶ者あり）

○3番（中村勘太郎君） 布施田。ああ、ごめんなさい。布施田橋。あれは立派な橋になりましたけれども、そういったことも、医科大側から見ると、やはりそこへ行くのにも安全で安心なというようなこともございますので、そこら辺をよく取り組んで計画をなさっていただきたい。令和時代に完成というふうな運びになれば最高だと思いますので、ひとつよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。2時20分より再開します。

（午後 2時08分 休憩）

（午後 2時19分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、13番、朝井君の質問を許します。

13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 13番、朝井征一郎でございます。

今回は2問質問させていただきます。

1問目に、防犯カメラ設置で登校下校を守るということで質問させていただきます。

歩道の安全確保、子どもの命を守る手だてを尽くせということで、皆さんもご存じのことですが、滋賀県大津市で発生した保育園児らを巻き込む交通死傷事故は、関係者のみならず、多くの人に強い衝撃と深い悲しみを与えた。1週間後の15日には、千葉県市原市の公園に車が突っ込み、遊んでいた園児をかばおうとした保育士が骨折する事故が起きた。通学する小学校の列に車がぶつかる事故も依然としてやまない。子どもの命を交通事故からどう守るか、まずは児童が安心できる環境が必要であります。対策を急がなくてはならない。子どもたちの安全を何としても守らなければならない。通学道路の安全対策について、歩道の拡幅を初め、ガードレールや標識の設置、一定区間の道路の速度規制、信号機や横断歩道の新設などが進められていますが、痛ましい事故を防ぐための努力を怠ってはならないと思います。

防犯カメラ設置は、今、見守り隊のなり手の減少が懸念される中、機械の力をかりて犯罪の芽を摘む狙いとして、過度な監視、プライバシーの侵害にならないよう細心の注意を払いながら、子どもたちの安全、安心につなげるために、道路沿いに防犯カメラを設置してはどうか、お伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 防犯カメラの設置につきましては、自治会等で設置及び管理をする防犯カメラ、それらのカメラの設置に係る費用の全部または一部を補助する新たな補助制度を検討しているところでございます。今度、区長会で制度内容をご説明しましてご意見をお聞きする予定をしているところでございます。補助制度の実施につきましては予算の議決等が必要ですので、現時点では計画案として区長会のほうにお示しし、ご意見を参考に制度設計をしていきたいというふうに考えているところでございます。

防犯カメラは、子どもを見守る目として、子どもを犯罪から守るために有効的なものであるというふうには考えております。しかし、設置に関しましては、プライバシーの保護であるとか設置場所あるいはその角度、映像の管理方法など、警察署との協議あるいは、何よりも重要なのは、地域住民の皆様方の合意形成と

いったものが一番重要であるというふうに感じているところでございます。

町としましては、地域の皆様が一丸となって子どもを見守り、通学路を含め、安全、安心のために、地域で行う防犯カメラの設置に対して、補助制度というような形で支援していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ただいま総務課長から、区長会においていろんな審議をしたいと思われているようですが、仮に防犯カメラを設置した場合に、大体どれくらい思われているのかをお聞きしたいんですけども、大体、柱、電柱ですか、リースでお借りすることはできないかということも考えるんですけど、試算的に金がかかればですけど、そういう手も考えられるんですけども、町としてはどういうふうにお考えですか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 設置場所につきましては、今、北陸電力さんが非常に防犯カメラについて協力していただけるということで、北陸電力の電力柱に添架すると。ただし、占用料はお支払いするような形になりますけれども、それもたしか1,000円未満だったと思うんです。そういったことで、電柱を利用した防犯カメラの設置といったことも可能になってきているという状況です。

また、防犯カメラそのものは、その画像の画素数にもよりますけれども、大体我々のほうで調べた段階では10万から十二、三万ぐらいというような金額、これはあくまでもカタログの定価ということですので、実際にはもうちょっと安く手に入るのかもわかりませんが、そういった市場での価格ということで調査しております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 今年度、町において、聞くところによりますと、4月ごろやったですか、不審者情報が寄せられている中、人だけの見守りには限界があると思われまます。それで、機械の力をかりてさらなる安全、安心を目指すためにも防犯カメラが私は必要だと思います。

先ほど総務課長も言われたように、防犯カメラは、画像データは大体25日間保存され、データを取り出せないようなカメラを設置し、プライバシー保護のために、機械操作や画像の視聴は管理者のみ、カメラの作動中表示板の掲示とか捜

査機関からの要請以外は提供しないなど、設置場所については、行政、学校長、PTA会長、見守り隊長で通学路の点検をしていただき、児童が歩く方向や街灯数、プライバシー保護を考慮して登下校時に集まる場所などについて再検討をしていただき、設置場所を決めていただきたい。一連の事故を教訓に、通園や散歩のときの安全確保に取り組む必要があると思います。

このカメラの設置で、登下校時や放課後に遊ぶとき、児童ら住民が安心して過ごせるために、ぜひともこの防犯カメラの設置をお願いいたします。また、公共施設の周辺においても検討をしていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 防犯カメラにつきましては、議員がおっしゃったように、見守る目として有力であるといったようなことから、町民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するといった立場から、防犯とプライバシーの保護といったようなバランスを図りながら、警察署とか関係機関と補助制度により支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

町内の公共施設につきましては、町内の小中学校や幼児園、幼稚園あるいは役場本庁と緑の村ふれあいセンターですとか上志比サンサンホール、松岡公民館等々、既に設置されているところもでございます。そういった中で行政と地域が役割分担をする中で、行政はそういった公共施設を中心にその周辺、あるいは地域の方々につきましては、地域の治安あるいは地域を守るといった意味で地域のほうで設置していただく、その費用について町が支援するといったような形で、今後、区長会等にもお示しをし、ご意見を頂戴したいというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほどの質問でもありました、このカメラは、これからなかなかそういった担い手の皆さんがいなくなってくる中で必要な技術だというふうにも認識しております。

先ほどちょっと、データ25日間、これ1回警察に確認しましたら、「7日間はやっぱ欲しい。3日では少ない」と言われました。このデータ量の保存によってもまたそのカメラの値段とかも変わってきますので、基本は7日間で、また各区によっては25日欲しいというのは、またそれは自己負担という形かどうなるか、そういった形でやっていけばいいなと思うのと。

もう一つは、これも計画的になるとは思いますが、各区にお任せするだけでは

なしに、やはり行政としても、公共施設、また本当に危険なエリアといいですか、区と区の間であったり。街灯もそうですよね。区と区との間の街灯はなかなかちよつとつかなかつたりというのがありますので、その辺はしっかりと行政もこれから、何度もありますが、プライバシーとかそういった理解を得ながら設置ということでやっぱり進めていく、そういった時代になってきたというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 先ほどの公共施設の問題についての話ですけれども、課長は、今年度やったですか、昨年度ですか、7台防犯カメラをつけられたと思うんですよね。それは学校関係だけでしょう。僕、思うのは、その7カ所というのは玄関先につけられておると思うんですね。周辺にはまだ防犯カメラはついてない。例えば、校舎の玄関にはありますけれども、教職員の玄関とか。だけど体育館とかいろんなところにはないと思います。だから、永平寺町内全部と言うとあれですけど、ある程度つけようと思うと20や30ぐらい必要になってきますよね。そうすると、ことしじゅうにつけようとかあれとかはなかなかわかりませんが、できれば、やっぱりよく予算とかいろんな件も検討していただいて、早急につける。

何でも、先ほども、同僚議員からも言われた交通事故の問題でも、あってからやるんではだめなんですよ。ならない、前にやらないと。何でもそうですよ。後手後手でやってるでしょう。不審者が出てからこうしようと、不審者が出てからパトロールしましょうと言って回ってる、それも3日か4日やったらやめてしまう、そういう状況があるんですね。だから、何でも事故があつてから、何があつてからつけるんでは遅いんです。行政ももうちょっと早目に早目にやっていくように、道路の拡幅にしても何にしても、同じ話も先ほど出ましたけれども、そういう点を先へ先へと考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 学校の防犯カメラにつきましては、昨年、補正で職員室内につけさせていただきました。今回、学校の外のカメラもあるんですが、今回、松中と松小でカメラを使った公共施設の管理、宿直室からという実験をします。その中で、そのカメラについては通信でつながって、利用者の方が終わりましたと言ったら自動で鍵が締まるとか、何かそういった形のやり方をしますので、こと

しやっていることと整合性がとれるのであればそういった形で入れていって、公共施設の管理もそのカメラでやることによって管理がちょっと落とせるといいますか、人手不足の中で対応ができるという、そういったことにもつながりますので、議員おっしゃるとおり、一遍に全部というのはなかなか大変なところもありますので、計画的にしっかり進めていきたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 町長の言葉でないですけども、予算的にお金もかかることとございますので今すぐというのはなかなかですけども、前にも私が言いましたように、サンサンホールの件なんですけれども、あそこらも本当の防犯カメラじゃなかったんですね。だから、あそこにいる事務の女の子が、やはり見ても誰だかもわからないし記録もできない。だから、そういった面で、今、職員は1人だと思えますけれども、2名ぐらい体制にさせていただいて、やっぱり1人ではちょっと心細いというんか、防犯カメラを厳重にしたり。玄関先だと死角に入っちゃうんですね、横からこう入ってくる場合。だけど、映る場合にぱっと消えちゃうんで、それではまずい。それでは防犯カメラにならないんです。「つけますよ。つけますよ」と言っても、それでは防犯カメラにならない。そういう点を考えていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 防犯カメラも2種類ありまして、今言った7時間録画をしておいて、後で何かあったときにそれを確認する、さっき総務課長が言いました10万円から15万円の間防犯カメラと、もう一つは、どちらかという今学校でやっている、常にそのカメラが通信でつながってまして監視ができる。それはどこか、どこかと言うと怒られますが、セキュリティ会社さんとかと契約してやるというそのパターン。ただ、このセキュリティ会社さんと契約する場合は、1台のカメラが管理料も含めて数十万円という、そういった規模にもなってきますので、また。どちらかという、10万円から15万円のカメラは抑止力と、何かあったときのための検証であつたり犯人逮捕につなげていくという証拠。もう一つは、今求められているのは、通信機能でつながっているカメラ。ただ、この場合は物すごく非常に高額になってきます。この場合、例えば公共施設の、これがいいのか悪いのかはちょっと別として、無人化にするとかそういったときにはそういった通信機能を人件費と照らし合わせながらやっていくという、そういったことも考えていかなければいけない時代になってきましたので。防犯カメ

ラには二種類あるということをご理解いただいて。

学校に入れました7つのは、10万円か15万円の記録を撮る。ただ、あそこは通信会社さんと契約をしておりますので、この前、上志比中学校に不審者が入ったときには16分で現場に駆けつけた。ただ、カメラがなかったために犯人逮捕に至らなかった。犯人逮捕に至っていないので、周りの人が、また来たらとか、治安をどうしようかということがやっぱりありましたので、犯人逮捕に直結する、これもすぐに逮捕されることがまた安心にもつながりますので、そういった点でも二つの考え方で、これから導入については検討していきたいなというふうに思っています。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） よろしく願いいたします。

では、2問目に入らせていただきます。

次、学校施設での災害情報の伝達方法についてお伺いいたします。

大規模災害などの情報をいち早く伝えるため、町の全小中学校で緊急地震速報などをリアルタイムで発進できるシステムはできておられるのかお聞きします。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 現在、永平寺町におきましては、全国瞬時警報システム、通称Jアラート、これと防災行政無線を連動させまして、緊急地震速報を含めミサイル情報や気象警報がリアルタイムで防災行政無線に発信されるようになっておりますが、各学校には防災行政無線の受信端末が設置されておりますので、学校におきましてもこれらの情報はリアルタイムで受信できるという体制になっております。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） では、町の小中学校や幼稚園、保育所などに、職員室に設置された防災行政無線端末から情報を、教職員が校内放送で児童生徒に情報を伝えられておられるのか。また、体育館や運動場などにいる児童生徒などにはその情報をどのように伝えているのか。情報が伝わるまでに時間の差が生じることがあると思いますが、どのように生徒に伝達されておられるのかお伺いします。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 防災行政無線で得た情報につきましては、校内放送で児童生徒に伝えるとともに、保護者にも緊急メールをしております。校内放送は教職員全員が操作できるようにしておりますので、授業中、職員室が空っぽで

も事務員さんが使えるといったような対応となります。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 補足説明をさせていただきます。

今、課長が説明しましたように、情報が入ってきてすぐというふうな、これは児童生徒に伝わっているかどうかというふうなことなんですけど、避難訓練、これ年2回から3回、各学校で実施してます。その際に、今言った流れで繰り返すという事でやっていますので、瞬時に児童生徒には伝わるようになっていきますので。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） きょうは、教職員室に防災行政無線の端末を設置し、校内放送設備と防災行政無線受信システムを連動させるシステムもなっておられるのか、それとか、これにより全国瞬時警報システム（Jアラート）から緊急地震速報などの情報が校内放送設備から直接発信され、速やかに情報が伝わるようになる緊急地震速報と校内放送システムを連動するように提言して要望いたします。

学校の放送室などに防災行政無線の端末を設置するなど、校内放送設備と防災行政無線受信システム改修で災害情報の伝達方法のシステムが導入されたら、学校ではテレビやラジオをつけていないので情報から隔離されている面がありますが、各学校でいざというときに対応できるように、学校においてはしっかりと訓練をされておられるのかお聞きいたします。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 今ほど申しましたように、防災行政無線と校内放送というのは、教職員の手動により伝達されます。気象関係の事案などにつきましては事前にある程度予測もできますし、また、災害準備体制をとった時点で災害対策連絡室の会議に教育長と学校教育課長が出席しまして、休校でありましたり登下校の時間変更、部活動中止などの対応について、随時、各学校と連絡をとりながらという体制をとっておりますので、気象のように瞬時の対応を要しない事案につきましては現状と同じように、校内放送と防災無線を連動させるというところまでの必要性は感じておりません。

ただ、地震やミサイル、これらにつきましては瞬時の情報伝達が必要になってまいります。先ほど申しましたように、緊急地震速報は防災無線を通じてリアルタイムで学校のほうに入ってまいります。防災行政無線と、今度、校内放送を連

動させるというところですが、これは各学校の既存の校内放送システムの性能によって連動ができるかできないか、また改修に係る費用、これらに違いがあると思いますので、これも代替としまして、例えば市販されている地震速報の受信端末でありますとか、例えば携帯電話の端末もマナーモードにしても入ってまいりますので、こういうものの活用を含めてさまざまな角度から何が一番有効かというふうなことを検討したいと考えております。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 今後、そういうことを厳密にやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

じゃ、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 次に、1番、松川君の質問を許します。

○1番（松川正樹君） 私、今回、5点用意をさせていただきました。

まず1番、ラッキーの問題を再び問うであります。

午前中、さきに長岡議員がラッキーの問題を取り上げました。さすが女性目線でお総菜コーナーをというご提案がありまして、いいこと言うなと思って聞いてたんですけど、結構、余り、答弁される側には、完全否定ではないけれども、やんわりと否定をされたような格好でちょっと残念でありますけれども、それを聞いてて感じましたのは、結局ドラッグストアが多分買い取ることはほぼ間違いないだろうと。そこで私ども、もうどうしようもないんですが、とめられないんですけれども、お願いをしたいのは、ドラッグストアが3店この小さなまちでやってしのぎを削る、そのしのぎを削る競争を我々は高みの見物で見ているというわけでもないんですね。これ実際、結局あおりを受けるのは普通の商店なので、これをきっかけにして、また一段と商店の減少に拍車がかかるのではないかとこの不安があります。だから最低理事者側にお願いしたいのは、もしも普通の商店で、さっきのお総菜のを含めてですけれども、やる気のある方がいらっしゃれば、どのドラッグストアさんかわかりませんが、相手様に橋渡しをしてくれるようなことぐらいはお手伝いをしていただければうれしいなと思います。

私は今回、長岡さんとはまた違った角度で、地元経済の角度からこの問題を問いたいと思います。

さきの3月議会の答弁の中で、先ほど午前中も河合町長触れておられましたけれども、ちょっと印象深かった答弁がありました。それは正確を期すために、そ

のまま議事録を読みます。「永平寺町の全ての町民の皆さんが稼ぐお金の大体38%はよそで使われております。地元では、町民の稼いだお金が62%しか使えないというデータも出ておりました」というお話でありました。私の印象では、実は意外と地元で買い物をしてもらってるなど。実感としては、もっと地元外に消費が流れていってるんでないかということに不安視していたんですけども、そういうデータなので、現実、事実はそうなんだと思います。

(「65です」と呼ぶ者あり)

○1番(松川正樹君) 午前中は65だったけれども、議事録調べたら62だったんです。

それで実際、どの市町にも地元外にお金が出ていくという側面はあることは確かです。

この話とよく似た発想で、地元経済が活性化するためにはどうすべきかということ、を、「漏れバケツ」という言葉を使って解説をしている本に最近出会いました。岩波新書の「地元経済を創りなおす」というタイトルの本であります。あの島根県の海士町の具体的な例も載っています。著者は枝廣淳子さんという方で、海士町の地方版総合戦略をつくるプロセスのお手伝いをされ、海士町魅力化ファシリテーター。ファシリテーターというのはまとめ役とか、あるいは議論を誘引する人らしいですが、そのファシリテーターという肩書でもって、今でもこの島にかかわり続けている方です。

海士町はご存じのように、今では地方創生のトップランナーとして全国にその名を知られていますが、まず枝廣さんの漏れバケツ理論という概念を少し説明をさせていただきます。

地域をバケツだと考えてください。そのバケツにできるだけたくさん水を注ぎ込もうと、つまり地域にお金を引っ張ってこようと政府からの交付金や補助金のほか企業誘致、観光客の呼び込みなど、各地域は懸命に努力をします。しかし、そうやってせつかく地域に引っ張ってきたお金の多くが、次の瞬間には地域外に漏れ出ていないでしょうか。補助金で行った建設工事が地域外の業者の手によるものだったら、その工事費用の大部分は地域外に出ていってしまいます。企業誘致をしても、その原材料や販売、メンテナンスなどの関連企業が地域になければ、やはりせつかくのお金も素通りしていってしまう。従業員として地元の人を雇用していたら、その企業は地域に入りますが、その従業員が地元の商店でなく郊外にある大規模ショッピングセンターで買い物をするとしたら、従業員を通り抜け

て、やはりそのお金は地域の外に出ていきます。観光客を呼び込んで土産物を買ってもらったとしても、その土産物が地域外や国外でつくられたものであれば、やはりお金は地域にとどまりません。

簡単な説明でしたけれども、漏れバケツをある程度イメージされることができたと思います。

バケツに水を入れても入れても、バケツに穴がいっぱいあいていたら水は流れ出てしまい、バケツに水はたまりません。そういう状況に直面したらどうしますか。ここでの解決策はもちろん2つあります。水を注ぎ入れるペースをアップするか、バケツの穴を塞いで水が流れ出るペースを遅くするかであります。恐らく多くの方が後者、すなわち穴を塞ぐほうが先決だと考えるでしょう。地域経済も同じであります。幾らお金を地域に引っ張ってくるか、あるいはお金を落とすかではなく、地域からのお金の流出を減らすこと。つまり、一旦地域に入ったお金をどれだけ地域内で循環させ滞留させるかが大切なんです。当たり前といえば当たり前のことではありますが、これまでは、いかに地域にお金を持ってくるかばかりに目が行っていて、いかに地域から出ていくお金を減らすかは余り考えてきませんでした。実は、地方の失敗とかあるいは衰退とかというのはここら辺にあったのだと思います。

こういう漏れバケツの考え方で私たちの町の経済も見なくてはということになります。まず、私たちの町は漏れバケツかもしれないと疑うこと、どれだけの漏れの度合いかを知り、どこでどのくらい漏れているかの詳細を調べ、何とかして身近な漏れ穴を塞ぐ。最大の漏れ穴も塞ぐ。さらに、漏れ穴を塞ぐ新しい資本主義を模索し、地域経済を考え直し、地域経済を取り戻すのであります。

さらに、この視点でラッキー問題を見ていこうと思います。

バローがメインだったラッキーに限らず、ほとんどの大手スーパー、コンビニあるいはドラッグストアも、漏れの度合いの大きい漏れバケツであります。それは仕方ないのですが、普通の商店にも漏れバケツ型はあります。永平寺町で漏れぐあいが一番小さそうなのは、例えばれんげの里であります。地元の資本、地元の企業であり、地元の生産物を売っていますし、地元の方々も雇用しています。私は、れんげの里は、地元経済にとっては本当に先駆的な企業だというふうに思っております。

しかし、それに対して、一般的にドラッグストアとかコンビニとか大手スーパーから漏れた水は、結局は東京バケツに戻るだけであります。だから、今ラッキー

一さんがやろうとしていることは、すなわちドラッグストアだということなので、それを前提に言いますけれども、実は、地元経済にとってはプラスが大きいとは到底思えないわけであります。思えませんが、これはもうどうしてもとめられませんから、残念だなと思うしかありません。

ただね、まだ時間があるというふうに、私は諦めが悪いほうなので最後に一つだけ言いますけれども、私の考えた案というのは、今申し上げたように、農協さんか、あるいはれんげの里さんがスーパーとして、今のラッキーさんの建物を壊さないでリノベーションをして入ってもらおうことでもあります。そして、漏れぐあいの小さな商店、地元の生産物を売る商店あるいは加工したりして売る食堂、例えば農家レストランのようなものに入ってもらおう。そのためなら公的資金を投入しても、地元経済の活性化に必ず貢献することが明らかにあるので、反対する人や怒る人は私はいないと思います。

一つ、公的資金を投入すべきだと申し上げましたけれども、もう一つの論点は、3月議会での理事者側の答弁にもありました。町の考え方の基本は、個別の特定の企業は支援できないとしていることです。

しかし、よく考えてください。企業誘致のために5,000万円の助成金を町は用意していたり、無人庁舎やIoT関係の企業を呼び込もうとしていることも立派な個別の特定企業への支援になると思いますが、ラッキーの案件の場合とどうことなるのか、とても私は理解に苦しんでいます。私どもは、無人自動車やIoTのことあるいはMa a Sのことでも温かい理解を示し、また応援をしているつもりであります。どうかラッキーの方々やラッキーの撤退で困っている住民にも温かい理解を示していただくことを切に願うものであります。私はそれが正しい政治のあり方だと思っておりますが、どうでしょうか。

二、三年ほど前にね、町長が芦原温泉のどこかの旅館で講演をされて、あれを僕、聞きに行きました。あのときにあれっと思ったのは、全国1,700ぐらいの市町村の中で永平寺町は大体1,450番目ぐらいの経済力だと。それに対して町長は、伸び代があると、だから前向きで行くと。こんなことを言うと申しわけないけど、学校の成績で換算すると申しわけないんやけど、1,700中1,450番目というと100人中85番目ぐらいやね。そうすると、決して絶望しなくてもいいけど、ちょっと困ったもんだなという順位だと思います。これは規模にもよりますから必ずしも85番目とは言えないんですけども、それでも前を向いているということはいいと思うので、だから、先ほど六十数%の話をした

あの視点というのは本当にいい視点だと思います。

僕らも何となくそんなことは、例えば松川書店は完全に漏れバケツ型なんです。全て出版は東京です。80%はほぼ、幾ら売り上げを出しても、最近は全くありませんけれども、東京に運び続けてる。そういう商店がたくさんいてもね、実は地元経済というのは余りあかんということがね、この年になってやっと気がつきました。そういう非常に細かい数字でもって、今、連関表というやつがあるんですが、それをつぶさに検討すると、福井県のやつは出ているみたいです。市町でも出せるそうです。これをきめ細かく計算して地元経済を何とかしてつくり直すというんか、復活させてという思いでこういう質問をさせていただきました。どうでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今ほどの町内の収入、これは経済センサスという国調とかいろいろな民間のデータをもとに出している。これは皆さんも見ることができます。ただ、ちょっとデータが、2015年で今、またいろんな調査があったら変わると思いますが、ぜひ見ていただきたいなと思います。そこにはいろんな、この町の経済的指標とかそういったのが載っていますので、ぜひごらんいただきたいなと思います。

それと、漏れバケツのお話もいただきました。先ほどちょっと長岡議員のときに、もう1回、やっぱり町がまず日常でできる地元の皆さんとの支援、これをしっかりと考えていこうということで、例えば給食の仕入れであったりそういったことは今指示をしております。決してこれだけではなしに、ほかのこともそうなんです。もう一度そういった面で今回、スーパーの撤退の中で、そのときにどういった支援をするのかという、そういった議論にもなりますが、それ以前に、じゃ、町はどういうふうに支援をしていたかというのも問われると思います。今、そういった点ではやっていこうと思います。そういった点ではこの漏れバケツの穴を塞いでいけばいいなと思うのと。

もう一つは、この漏れバケツの議論というのは、ひょっとしたらブロック経済につながっていく。永平寺町は永平寺町の商店を守る、福井市は福井市の商店を守る、坂井市は坂井市の商店を守る、これがずっといってしまいますと、松岡で商売されている人がよそのエリアに入りにくくなっていく、こういったことも考えられます。今、非常にこのビジネスについては昔、昔と言ったらまた語弊があって失礼かもしれませんが、町内で完結していたものが今度は福井県に広がって、

そして日本中に広がって世界中に広がっていつている。そういった商圈モデルが実は身近な永平寺町にも、例えばI o Tで取り組んでいるけやき台の方がこの前、農業のI o Tの機械を何か開発して県外からも引き合いが来ているとか、そういったふうな形で情報がどンドンどンドン広がっていく。違った視点を変えればビジネスチャンスというのはあるのかな。そういった支援もしていかなければいけないというふうに思っております。

松川議員も本当に地元商店でずっと商売されてましたし、私も地元で商売をさせていただいております。そういった点で、どういうふうはこの地元の経済を上げていくか。今、永平寺町の7割の方が町外へ勤めに行かれています。実は税収も下から3番目か4番目です、永平寺町の自主財源といいますか。やはり新しい産業をつくるにはどうしたらいいか。それが観光であったり、I o Tとかそういったのをヒントに何か起きればいい。また、交流人口。今回、志比北のほうで酒屋さんがちょっと大きな民間のビジネスをやりますが、またそこでも雇用が生まれて、ひょっとしたらその周りにまた違ったお店ができるかもしれない。そういった既存の皆さんをしっかりと支えていくといいますか、そういったのも大事なのと、あわせて、新しい核となる、そういったビジネスも育てていくきっかけをつくっていく。こういったことも大事なかなと思っておりますので、またいろいろなご理解をいただけたらと思います。

スーパーについては、ちょっと今から商工観光課長から話があります。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 今ほど町長がいろいろ、これからのこととかお話しさせていただきました。

今、松川議員からのご質問と申しますか、につきましては、いわゆる公的資金を投入してでもラッキーをリノベーションして、JAなりれんげの里、また地元の特産の物を加工して売ったりする商店などのためにリノベーションをというふうなご提案をいただいたんですけれども、これに関しては、いろんな調査、また検証というものが必要になってくるとは思うんですけれども、今現在考えてますのは、町がスーパーを残すために、いわゆる組合所有の建物等についてリノベーションする必要性はないのではないかとというふうに考えています。

仮にそのリノベーションをしてスーパーとして存続するということがありましたとしても、やはり先ほど長岡議員のほうにちょっとお話しさせていただいたんですけれども、商圈域を考えますと、営業的にそれが存続して今後もやっていけ

るか。また、もう一つ大きいのは、土地の問題、建物の問題、いわゆる権利関係の問題等がございます。商圈のことを考えますと、仮にその公的資金を投じた場合に、今後とも公的資金の投入が必要になる可能性もなきにしもあらずということもございます。今現在、組合の方とお話しさせていただいたということなんですけれども、自分たちの組合の資産を町に何とかしてほしいとかというふうなご要望というものはございませんでした。やはり一番大きい問題としましては、こうした企業と申しますか、公的資金を入れることによりまして、今後、同様の案件が出てきた場合にまた同様の公的資金投入といったことが考えられるということにつながるのも思っていますので、この辺についてはかなり厳しいということをご理解願いたいと思います。

地元にある企業が地元で商業を営む、いわゆる昔、お買い物は地元でというふうなご意見もございました。議員がおっしゃるように、地元の方が地元で営むことによって、確かに漏れバケツというのはかなり小さい割合になるのではないかと考えてございます。

ただ、これは今回の件かもしれませんが、ラッキーさんのように、千何百坪とある敷地を所有している、また2階建ての建物を所有している、こういった施設をいわゆる利活用しようとした場合には、やはり相当な投資費用が発生してくると。これだけのものを地元企業で対応しようとなりますと、かなりの額が必要となりますし、ハードルも高くなってくると。今ほどから議員がおっしゃるように、地域経済への貢献というものも大変大事でございます。ただ、町といたしましては、あそこは中心市街地でございます。その中心市街地の敷地の有効活用というものもやはり考えるべきかなということでございます。

今現在、組合の方と今後の方針を話し合いして調整している状況でありますし、商工会の方も含めて話をしております。今後の動向等につきましても、商工会を含め、またその組合の方とも話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 済みません。私、今回5問も用意しましたので、最後までたどり着くのか本当に心もとないんで。今は本当にご丁寧な答弁をいただきまして、一々反応したいんですけども。

私、夢みたいなことを言ってるんかも知らんのやけど、ちょっとだけ申し上げ

ますと、現実にはわかってるんです。それはどんなに頑張っても5,000万ぐらいしか出せない。それは更地にして売っちゃえば、もっとその物すごい、何倍ものお金が入っているわけで、それをやめてまでこっちにしてとは、ほんなこと言えません。言えませんが、ひょっとして、こういう考え方もあるよということを申し上げることによって、町長とかあるいはラッキーさんもほうかなというふうに、ひょっとしたら思ってくれることを、淡い期待をして申し上げます。

それでは、2番目に行きます。

四季の森文化館の利活用案を3点ほどと書いてあります。3点です。

これも3月議会で、四季の森文化館改修費5,000万に絡んでね、改修後の四季の森文化館の利活用についてIoTセンターの拠点にすると町はしていましたけれども、今の時点で具体案がないと聞いております。基本的には今から考えるということでありました。そのことについて、そのことから、批判をしていたら、ある町の幹部の方から「松川さん、批判だけでなく、議会のほうからも具体的な利活用の提案をしたらどうか」と言われましたので、実は私もしてることはしてるんですけどね、どうも忘れ去られているみたいです。悔しいので今回しくく、そう言われたので喜んで今回3点、利活用案を出させていただきました。

1つ目は、無人自動車関係やIoT関係の企業に借りてもらうか、あるいは買ってもらうかであります。これは一番楽な方法ですので余り強くはお勧めしません。しかし、可能性は高いと思いますので申し上げます。

今、永平寺町は、Ma a S会議でも無人自動車でもIoT関係の企業でもさまざまな企画や提案をいただいておりますけれども、町はもうそろそろそれらを取捨選択し、どの企業と連携するのか、締結するのか、決める 때가近づいています。提案のすぐれた企業さんに、傘松閣とかあるいは四季の森文化館の利活用をあわせてセットでお願いできないかということでもあります。

一昨年の12月にふれセンで、IoTのキックオフと銘打ってIoTの企業説明会を開きました。私も参加しましたがけれども、250社の企業が出席をしてくれました。ふれセンがいっぱいになりました。この方々も対象になり得ます。

IoTの企業に、IoTセンターのあり方とか四季の森一帯の活用案を提案していただく。ついこの間、町のほうからも、サテライトオフィスとして開催したとわかっていることもあったので、そこら辺も私自身、ヒントになっております。コンテストという形でもあります。

次、2番目。2番目は、四季の森文化館一帯を仏前結婚式のメッカにする。仏前結婚式の会場はもちろん傘松閣であります。元の図書館は披露宴会場であります。駐車場から四季の森文化館の玄関のところまで、歩く道の両袖のつくりの雰囲気デザイン的に私は昔から好きでね、いい感じなんですけれども、元の図書館に入ってからでも外と見渡しても一応庭らしくなっていて、もう少し手を加えるとさらによくなります。それに、室内の容量も十分であります。ZENシンポジウムは後でまたゆっくりやりますけれども、こともあるので、宗教としての禅の押し出しが強いと誤解されないためにも、傘松閣の仏前結婚式を町挙げてPRし、それぞれの宗派さんが実行、運営にこぞって手を挙げていただく。お葬式も大切ですが、未来志向の結婚式にも仏式が登場することで、結婚式がより一層格調高くなります。私も一度だけ仏前結婚式に出席させてもらったことがあります。身内の結婚式だったのですけれども、本当に感動しました。もう1回見てみたいと思いました。神前も人前もいいですけれども、仏前も文句なくいいです。人気が出ると思います、私は。

さらに詳しく申し上げます。仏前結婚式の第1号は、えい坊くんの結婚式にしたい。もちろん今のところ彼女もいませんけれども、例えば全国のゆるキャラさんを対象に恋人の全国募集をしてもいいと思います。お似合いの相手は必ず見つかると思います。聞けば、女性のゆるキャラさんがちょっと少ないというので、かなり競争率は高いと思いますけれども、こちらからも積極的な作戦もあります。ゆるキャラブームは少しね、これは私の誤解かもしれませんが、少し静かというか下火になってきたという説もあるので、ここら辺で活を入れなければいけないという狙いもあります。全国的に仕掛けようと思ったら、ゆるキャラさんの集団見合いのようなのも仕掛けてもいいと。だから、こういう案というのは早くしないとほかの県に先を越されるかもしれないと思うので、焦っています。

それ以外に、実は、えい坊くんのお相手として私が気になっている意中の女性がいます。その女性とは、門前の案内所に最近登場したタッチパネル式のOn e GATE AIの画面に出てくる、あの小梅ちゃんです。何とかえい坊くんをその画面に登場させ、小梅ちゃんと運命の出会いをしてもらおう。恋の花の咲かせ方はシナリオ次第です。ゆっくりと考えることにします。この方法だったら、ほかの県に先を越されることはまずないと思います。もっとも、永平寺町でもう一人、えい坊嬢を誕生させる手もありますし、あるいはまた小梅ちゃんを本物の人間にして育てる手もあります。

いずれにしてもね、何とかしてえい坊くんに世帯を持たせたい。もちろん子どももたくさん産んでいただく。名前を考えるのも楽しみであります。これからも永平寺町として、少子化あるいは婚活の課題に真剣に向き合うという象徴的なPRになるというふうにも思います。この2番目が私、一番気に入っています。お勧めです。私のアイデアは著作権もありませんし、特許料も要りません。行政の方にお預けをいたしますので、日の目を見るようにどうかご検討いただきたいと思います。

3……。ほんなら、どうぞ。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 実は僕も、結婚式ではないですけど、四季の森を結婚式場にできないかとか、いろいろなそういった提案もしてきたんですが、なかなか実現ができませんでした。どちらかというとソフト事業になると思います。

今おっしゃった提案、今、少子・高齢化とか地方創生とか、そういった中で楽しさというのをどこか忘れているところもあるのかなと思います。小梅ちゃんはちょっと2次元なんですけど、例えばニンコちゃん。ニンキーの妹？ 上志比のニンキーの妹やね。ニンコちゃん。……ニンコちゃんやったっけ。いますよ、いますよ、いますよ。税務講座に1回出てた。

○6番（齋藤則男君） あれつけたの僕や。

○町長（河合永充君） 齋藤議員がつけたんですか。ニンコちゃん。

妹、ニンコちゃんもいますし、あと、今おっしゃられたゆるキャラの集団見合いで、そこで町同士に何かきっかけが生まれたり。そういったのもおもしろいなというふうに思いましたので、またいろいろな。そういった楽しさをちょっと忘れてるなというのもちょっと今感じているところもありましたので、皆さんに怒られないような範囲で、何かそういうふうな盛り上げができればいいなと思いますので、またよろしく願います。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 私もこの11年間、ずーっと議会でしゃべりっ放しで200個以上ぐらいの提案をしてきましたけれども、たまにわかったってなるんやけど、打率が極めて低くてどうしたもんやというふうに。久々に少しだけ打率が上がるかなというところで期待をさせていただきます。

3番目行きます。3番目は、人によっては非常にひんしゆくものの提案をさせていただきますのでお願いいたします。

四季の森にはね、加えて広大なグラウンドとふれセンの体育館があります。なので、つつい妄想してしまうんですけども、これをもっと有効に使うにはどうするかです。小学校の統廃合には反対論が多くてまことに根強いんですけども、中学校は緩やかというか、どちらかというとな積極的な統廃合賛成論者もいらっしやるので、私は、その熱烈な賛成論者であるならね、どこそこの場所にどんなふうな新しい学校をつくるべきかということでのビジョンを持って提示すべきであるだろうというふうに思っております。そのうちの一つに、この山の上があってもいいと考える方もいらっしやると思います。統合反対論者には刺激的な提案でありますけれども、真剣な賛成論者であればこの程度の具体案は出してもいいというふうに思っています。

実は何年前かにね、どなたかが「大本山永平寺のお膝元らしく、駒澤大学の附属高校をここに誘致したら」とおっしゃる方がおられました。何とも自由でいろんな発想をするものだなと感心したのが下敷きになっています。グラウンドや体育館や講堂はありますけれども、校舎は建てなければならない。いっそのこと、特色を出すために寮制にしたらどうだろうと、スクールバスを何台用意したらいいのだろうか、そう考え始めたら、一体どれぐらいの財産が必要になろうかなりまして、あるいは、現在の松中とか永中とか上志比はどうすればいいのかなと思いついたら、正直言うと、私の思考もどこかで途中で停止してしまいましたので、そこら辺は統廃合論者の応援をいただきたいと思っております。

そんなことを言うてたら、私の友人に「松川さん、山の上もいいけど、今度は北インターのあの辺に、谷口のあの辺に広大な地面ができる。あれがいいんでないか」というふうにおっしゃるんで、「ああ、場所的にはいいね。ひょっとして場所的にはあそこがいいかもしれない」と。そんなのも、正直言って、今どなたもこの質問にはお答えになってくれないかもしれませんが、実際にまだまだ統廃合の議論もできないものにこんなことを言うのもちょっと不謹慎かもしれませんが、どちらに転んでも統廃合というのは厄介な話でありますので、私は、先ほどの話になりますけれども、厄介な話やけれどもけんか腰になることではないと、その厄介な問題を夢を語ることに置きかえられないかなというような思いを持っております。

3点申し上げましたけれども、先ほどは町長からお答えをいただきました。この1点については答えられないということであれば結構でございますので、何かご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（歸山英孝君） 四季の森文化館でございますけれども、昨年7月にえい坊くんのまちづくり会社が事務所を移転しており、ことし4月からは産業技術総合研究所が自動走行の遠隔監視室を志比浄化センターから四季の森文化館に移設いたしまして、実証実験中の自動走行車両の運行管理を行っているところでございます。

町といたしましては、日常的な活用としてI o T推進の拠点にしたいなという思いがございます。永平寺町I o T推進ラボ会員企業28社に対しましてアンケート調査を行い、四季の森文化館をコワーキングスペースなどとした場合の活用の意向調査を行いました。四季の森文化館をコワーキングスペースなどとして利用したいという回答が4社からございまして、コワーキングスペース等として改修することによる利用の可能性が見えてきたところでございます。

今後、利用したいと回答いただいた4社に対しまして聞き取り調査等を行い、それぞれの会社がどの程度の環境整備を求めているかを把握し、それに基づく改修費用、今後の利用者の増加の見込み、施設利用に伴う収益とランニングコスト等の事業採算性を総合的に勘案して、コワーキングスペース等として活用するか結論を出していきたいと考えているところでございます。

なお、コワーキングスペースなどとして利用していただく企業を増加させることにつきましては、自動走行の視察やM a a S会議への参加などにより、自動車メーカーを初め多くの企業が永平寺町を訪れており、機会があるごとに四季の森文化館にご案内し、利用を呼びかけているところでございます。

また、議員には、仏前結婚式のメッカにするための結婚式場としての活用や、統廃合された場合の中学校の移転先という貴重なご提案をいただいて、ありがとうございます。

傘松閣につきましては、これまでも文化祭やかるた大会などの催しや、自動走行シンポジウムやM a a S会議などで利用されております。

仏前結婚式についてでございますが、最近、結婚式をプロデュースする会社が、例えばゲストハウスとかプラネタリウム、貸し切りの電車や動物園、お城、廃校などさまざまな場所での結婚式を企画しており、好評を得ているということでございます。少子化により婚姻数そのものが減少する中、結婚産業はさまざまな工夫を凝らしているようでございます。議員おっしゃるとおり、傘松閣の大広間につきましても、非日常的な活用として結婚式場として活用していただきたいと思

っておるところでございます。企画の内容によっては、感動的な結婚式が演出できるものと思います。

結婚式場として活用するとなると四季の森文化館条例の改正等が必要となってきますが、今後もこれまで以上に催し物等の会場としての活用を考えているところでございます。

統合した中学校の移転先候補地というご提案でございますが、確かに四季の森文化館の周辺にはグラウンドもございます。体育館もございますので、校舎建設の問題さえクリアできれば、中学校としての体裁は整うものと思います。しかしながら、グラウンドと体育館の高低差がかなりあることから、移動等に不便となり、中学校としての活用は現実的ではないものと考えております。

さらに、小中学校の適正配置検討の庁内検討が始まったばかりでございます。統合した中学校の移転候補地というご提案は、中学校の統合ありきという印象を与えかねないため、小中学校の適正配置検討を間違った方向へ導きかねないと恐れるものでございます。

本町といたしましては、現時点で四季の森文化館をI o T推進の拠点として活用したいと考えておりますが、四季の森文化館の利活用につきましては、あらゆる可能性を探っていきたいと考えているところでございます。

○議長（江守 勲君） 1 番、松川君。

○1 番（松川正樹君） ありがとうございます。

I o Tセンターがなかなか進んでいそうでご同慶の至りでありますが、私は、町長、小梅ちゃんがいいと思いますので、仲人は町長にお任せしますので、ひとつ頑張ってください。お願いします。

続きまして、3 番目、松岡公民館の今後の運営を心配することに移ります。

現在の松岡公民館が建てられたときは、その名称は「松岡中央公民館」でありましたけれども、それからことしで40年近くになります。その当時、私は30歳でしたが、そのころその公民館の運営審議をしていましたが、建設までについてはいろんなことがあり過ぎまして、その真ただ中にいましたので事情を知り尽くしています。一言で言うと、大変な難産でした。難産であったがゆえに、今でも松岡公民館がいとおしくて仕方がありません。そういう気持ちを込めて質問をさせていただきます。

今回、公民館のリニューアルに関連して、人事体制も大幅に一新されました。館長1人、公民館主事になりました。極端に少なくなりました。創立当時、教育

長と学校教育課は本庁にいて、こちらは館長と社会教育課がいたと記憶しています。入ってすぐ、今の多目的ルームから奥の部分には当時、図書室もありました。なので職員は何人かいたのですが、一般の公民館利用者も割と自由に出入りできるスペースの余裕もあり、なかなか感じのいい空間でありました。私は、そのときの感じの公民館に戻るのかなと思ってたんです。それで、ある程度自由なスペースができて、やっとこれで住民が住民による自主的な運営ができるのかな、そしてそれを職員と一緒にできるのかなと勝手に思い描いていたんですが、館長1人と公民館主事1人になってしまって、非常に極端なことになったんで驚いています。

その後、もうちょっと言いますけど、その間に教育長の部屋ができたり、あるいは学校教育課も入ってきたりして大所帯の時期も長くありました。実際、ついこの間まで教育長や学校教育課はこちらにいらっしゃった。その間を挟んで、子育て支援課が奥のほうの部屋にいたときもあります。全ての記憶がちょっと怪しくなるほど、本当にころころと変わったのが実態であります。

ところがね、さっきも申し上げたように、実は楽しみにしていたんですが、今は2人体制になった。この2人体制というのは初めてのケースですね。2人だけになったことはまずないです。私、率直に申し上げて、幾ら何でも2人体制はないだろうと思っています。しかも松岡公民館の主事は、吉野公民館と御陵公民館のお世話も同時にしなきゃいけないと。まさに、この主事の方はスーパーマン並みの仕事を要求されているような感じがいたします。なかなか仕事のできる方ですから、ひょっとしてできるかもしれませんが、ちょっと酷ですね。

本町に行かれた生涯学習課の方々全員に公民館に戻ってほしいなんて言う気持ちは毛頭ありません。しかしね、まずこういう人事体制になってしまったのは、それなりの狙いとか理由があるはずですよ。これを一番先にお聞かせ願いたいと。

もう一つ、今回の人事体制ね。私、いつも公民館は社会教育の拠点であってほしいというふうに言っておりますけれども、その意味合いから言うと、非常に逆行してしまったんじゃないかというふうなことを憂えます。社会教育への熱意が感じられないし、社会教育のことを忘れちゃったんですかともなる。本庁に生涯学習課がいても立派に社会教育ができますという考え方があるかもしれません。それならそれでそうおっしゃってくださればいいんで、社会教育の専門職が大勢いれば直ちに社会教育が実践されるというものでもないかもしれない。しかしね、公民館利用者という住民の中に、やっぱり中心メンバーというか、リーダーとい

うか、そういう人が少しはいないと、司令的存在も不可欠であります。司令塔はどなたなんですかと聞きたいですね。課長ですか？ 教育長ですか？ 館長ですか、あるいは主事さんですか？ 住民の方々かもしれません。残念ながら、よく見えません。

もっと簡単な問題点を申し上げます。今度リニューアルしてもらって、せっかく教育委員会がいた部屋とか玄関ホールもきれいになりましたけれども、一般の方が公民館に入っても、その付近には誰もいません。館長と主事の部屋が奥のほうになってしまった関係もあってそう感じてしまうんですけども、実際、誰もいないときがあります。これって単純に問題ありませんかということですね。今回、いろいろお考えになったと思いますが、どうも結果的に新しい松岡公民館をどうしたかったのかというメッセージが伝わってこないのが、私の偽らざる心境であります。

「公民館は徹底して貸し館でいい」とかね、「社会教育なんて、そんな難しいことやめましょう」でもいいんです。本気でそう思ってるんなら勇気を奮っておっしゃればいいんです。住民の皆さんに「我々を頼るな。勝手に頑張って自主的にやってくれ」でもいいんです。それならそれで、こちら側にも覚悟があります。それならそれでもいいと思わないわけでもないんですが、いきなり言われても困るということです。何も言われぬまま放っておかれるのが、一番困ります。早急に何らかの手当てとというか応急処置をしてほしいなと思います。最小限の手当てというのは、必ずしも生涯学習課からでなくてもいいんです。若干名、せめて1人だけぐらいは公民館専従をお願いしたい。新しい公民館主事を募集してもいいんじゃないかというふうに思います。

それと、もう一つお訴えしたいのは、私は昔から神明町にいますけれども、神明1丁目の中に公民館ができました。その町内としても何らか、今までも個人も団体も公民館のことについてはいろいろお手伝いをしてきました。ついこの間の公民館まつりも本当に、神明に限らずいろんな人がボランティアで来てくれて、いい公民館まつりができたと思います。それを今回また、これをきっかけにして、団体とか個人含めて公民館を支援していく体制をね、もう1回つくり直すという考え方もありますので、そこら辺含めてご見解をお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まず、教育委員会につきましては、町長部局とは独

立した組織でございますので、行政機関には間違いございませんので、公民館の中に事務所を構えていたという状態というのはベストな状態ではなかったのではないかなというふうには思っています。消防本部の移転とかにも伴いまして、東庁舎に事務スペースをつくったというふうなこともありまして、教育長を初め教育委員会の事務局である学校教育課及び生涯学習課も本庁舎内に移動をしてまいりました。業務する上で本庁に事務所を置くほうが効率的であり、一般的に縦割り行政と言われることもある中、他部署との連携が図りやすいというふうなこともメリットかというふうなことを思います。

以前から、公民館主事の配置について、議会のほうからも何度となく指摘、要請されてきたこともあり、平成27年度途中から配置を始め、現在は永平寺、松岡、上志比の3地区にそれぞれ配置をしているところでございます。また、各館の公民館長にも、以前はいわば名誉職といいますか、決裁者的な存在であったように思われますけれども、現在は公民館主事と一緒に考え行動していただいております、各公民館独自の主体性、自主性を持った活動を展開していただいているというふうに思っております。

また、松岡公民館の事務所の位置について、現在の多目的ルームというのが正面玄関前にあると思えますけれども、以前はそのあたりが事務所でしたね。事務所を置くことも検討はされておりましたが、しかし、耐震補強工事において、現在の多目的ルームと事務室の間の壁が構造上必要だということで、小さい部屋が2つになってしまい、大き目の部屋のほうが有効であるとの判断から現在の配置となったものです。そういうことで、事務室が正面にあり職員の姿が見えるというふうなことは、安心感や親近感につながるというふうなことはあろうと思えますけれども、一度奥になってしまったことも考慮しまして、事務室を透明なパーティションとして、少しでも人の姿が見えるというふうな形をとりたいというふうなことでしてございます。

職員の配置については、現在、松岡公民館には、ほぼ常勤の公民館主事と、基本は週2回来館といいますか出勤する松岡公民館長の2名体制ということですが、御陵公民館、吉野公民館については、それぞれ公民館長がほぼ常駐しており、それぞれ地域活動の支援や公民館企画等も行っていただいております。松岡公民館主事は両館の支援という形ではかかわっておりますが、あくまで吉野、御陵はそれぞれが公民館運営委員会や地区振興連絡協議会と連携して独立して活動しております。

松岡公民館に生涯学習課職員を配置し体制強化を図ったらというふうなご指摘でございますけれども、当課としては今のところ、職員が分散してしまうということは、やはり効率的ではないと考えております。それ以上に、現在、館長と公民館主事にて自主的に独自性、地域性を大切にしながら活動を展開しておりますので、その点が現在の公民館活動の柱であると考えております。また、生涯学習課との連携を図る意味で、定期的に館長や公民館主事との意見交換や調整を図る会議を行い、その中に生涯学習課の担当者等も参加することにしております。

現在、松岡公民館に常駐しているのは公民館主事1人でございますので、何かしらの要件がある場合、もしくは土日なんかでイベントがあつて、その代休というふうな形で不在にすることがあります。ご指摘のように、誰もいないというふうな状況は好ましくはないとは考えておりますので、少しでもそういった状況にならないような対策を、公民館及び生涯学習課と合わせて検討してまいりたいというふうには考えております。

また、各種団体や地元地区の支援というふうなことにつきましては、議員さんもさっきおっしゃってございましたけれども、さきの公民館まつりにおいて、公民館運営委員、公民館講座連絡協議会、そして地元神明地区の女性団体、子ども会育成会の役員の方など、実に多くの方々に運営スタッフとして協力いただいております。神明地区には地区の集会場としても利用いただいておりますので、今後も何かとご協力いただければというふうなことも思っております。またお話をさせていたいただきたいというふうに思います。

その他、年末の大掃除などにも多くの皆さんにご協力をいただいております、まさに、利用者や地域の皆さんとともにある公民館の姿というのが運営に表現されているのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 新体制になってから2カ月ぐらいで、議会で私が幾ら申し上げても「はい、さようでございます」とはなかなか簡単には言えないのはわかります。しかし、またしばらく様子を見てね、これは本当に大変だということが、どなたかが悲鳴を上げられる前に何とかしていただきたいということだけは、一言だけ、1回だけ申し上げておきます。お願いします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろご指摘をいただいた中で、今おっしゃられたとおり、

やりながら、いろいろお話を聞きながら進めていくということは大事だと思っております。

それとあと、もう一つご理解いただきたいのが、生涯学習課で松岡、永平寺、上志比各公民館の支援といたしますか、一緒にやっているところもありまして、本庁でやはり一つでやっているところの、先ほど課長が申しあげました利便性とかそういったものも、各公民館の連携をとっていただくとかそういったことも今あわせてやっております。

ただ、今おっしゃられたとおり、そのやりながら、やっぱり悲鳴とか、ちょっとここは違ったなというのは、素直に修正とかそういった、認めながらやっているとということも大事だと思いますので、またよろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 先ほど新しい公民館、リニューアルした公民館に社会教育主事、それから館長が2人だと、場合によっては事務所に誰もいない不在の時間帯ができるというふうなご指摘がありました。

この件につきましては、今課長のほうから説明がありましたように、館長、それから社会教育主事、それから生涯学習課の職員で再度これを検討して、事務所に誰もいないというのは、やはり町民の不信感が出てきますので、何らかの形で1人は事務所にいるような体制づくりを行っていきたいというふうに思っています。

それから、社会教育の充実という点からどうなんだというふうなご指摘もありました。

私、公民館活動を含めた社会教育の充実というのは、これからの社会の中では必要な分野だと思いますので、実は金曜日に社会教育委員会を開きまして、まだ皆さんに提示してませんが、2019年の社会教育方針を再度詰めをさせていただきました。それに沿って今年度の活動を推進していきたい。そしてまた、今年度を振り返って来年度に向けて検証し、町民のニーズ、それから実生活に即した社会教育の推進をやっていきたいというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

時間をかけて、少しでも前進するようにお願いをいたします。

4番目、「禅からZENへ」永平寺町シンポジウムのあり方を問うに移ります。

これも3月の議会に行政より、7月27、28日に開催予定の禅シンポジウムについての要項を提示されました。そのタイトルは、禅文化と地域資源を活用した交流拡大プロジェクトでありました。その開催趣旨、目的、イベント案らを精読させてもらいましたけれども、正直言って、よく言うと、格調高い、理想に燃えている講演、演題である。しかし、悪く言うと、現実味がなく仰々しいという印象であります。したがって、なかなかのみ込めない。申しわけないけれども、何か飛んでいる感じがいたします。なので、お聞きしたいことがたくさん出てまいりました。

まず、タイトルの最初の文言「禅文化」であります。

「禅文化」という言葉は確かにありますけれども、この禅文化なるものが永平寺町のどこの日常にあるのかなとまず疑ってしまいます。疑問に思ってしまうんです。確かに「大本山永平寺にあります」と言われればそうかもしれませんが、私ども一般の住民はそこに住んでいるわけではない、生活しているわけではない。よく理解ができない、よく見えないんです。

しかし一方、2日目に開催するさまざまな交流イベントのアドバンス・ケア・プランニングとか気候療法とか永平寺に向かう景観、一文字写経あるいは精進料理プログラミングらには禅的文化はあるだろうし、講師の先生方もそういうお力をお持ちでしょう。しかし、「永平寺町が」「永平寺町が」と強調されると、禅にしろ、禅文化にしろ、禅の精神と言われても、はたまたアルファベットの「ZEN文化」と言われてもね、我々普通の住民にも日常生活の中にもそういうものは見つけにくい。

そして、こうも書いてありました。「『禅』や『精神』といった歴史的文化を持つ永平寺町では」とか、「永平寺町が『禅』を通じて得てきた文化を、広く国内外に情報発信し」とか、「禅の精神を活かしたまちづくりを進めていく場を提供します。」という文言が目立っていて、どう読んでも、永平寺町は禅の精神があふれた町であると強調して、そのことが大前提のようであります。このことにちょっと違和感を覚えざるを得ないと。しかも、1回目のペーパーには「禅の心が息づくまち」と書いてあるんです。申しわけないが、永平寺町の一部には禅の心が息づくまち的なものが見られるかもしれませんが、全否定はしません。町全体に禅の心が息づいているとは到底思えない。

そもそも禅とは何かとか、あるいは禅の心とは何かとかについては、それこそ大本山永平寺様の専売特許であります。大本山が語るべきものでありまして、行

政さんが幾ら勉強しても、悪いけど、にわか仕込み、悪いけど、禅を語ることは無理であります。下手に我々も含めて参加していくと、「永平寺町挙げて禅宗を支援していくのか」「政教分離が大原則だ」と言われかねません。だから、少なくとも宗教としての禅宗からは何としても離れなければならない。説明には「宗教としての『禅』の枠を超えて」となっていますが、誤解を招きます。「枠を超えて」という表現では、禅を超越する、あるいは上へ行くというニュアンスが出てくる。

だから、私は「禅は哲学だ」と言ってしまえばいいと思っています。そのほうが町を挙げて参加しやすくなります。永平寺町は哲学する町、ちょっと格好いいではないですか。これならね、町内外に発信しがいがあります。そもそも「正法眼蔵」とは道元の主著でありますけれども、未完の大著でありますけれども、実際この「正法眼蔵」は知恵を言語化した哲学書であると断ずる専門家がいらっしやいます。その道元の哲学を我々が学ぶということであれば、落ちつきます。もちろん、町は宗教としての禅を押し出すつもりは毛頭ないと思いますよ。だから、町は「あくまでも禅の文化に焦点を当てていますよ」とか、あるいは「宗教としての禅ではない」とおっしゃるのでしょうが、そこら辺は相当緻密にやらないと理解されない、誤解されると思います。今のままでは、仏教でもほかの宗派がたくさんあります。違う宗教の普通の方々にも受け入れにくいと思う。町が強く禅、禅と言えば、「ほかの宗派に対して、町は宗教戦争でも仕掛けてくるの？」とでも冗談まじりにでも言われかねない。

同じことを何回も申し上げますけれども、町の禅の文化に焦点を当ててきたのは的外れではないでしょうか。なぜか。実際、町に禅の文化が満ち満ちていないからです。そういう文化は日常的には今のところありません。町にその文化があるとは言にくい。禅の精神を生かしたまちづくりといっても、町民一人にそういう精神があるかと問うても無理がある。それでも、我々一人一人に、禅の文化とか禅の精神を学ぼうとか学んでみたいという願望とか欲求はありますよ。それは認めます。私にもあります。

だから、町としてはね、大本山永平寺様とよく相談をし、あるいは大本山永平寺以外の専門家でもいいのですけれども、専門の方々が、一般の方々に禅の文化とか禅の精神を学ぶ、あるいは触れていただく場をご用意しますというのが理解されやすい。実際に2日目のさまざまな交流イベントは、立派に文化力とか教養を持った方々に我々は教えていただくことになっています。私もぜひ参加させて

いただきたいんですけども。

ただ、残念なことに、7月28日は我々神明のお祭りの日なんです。だからひとつね、7月の終わりの週は、日曜日は神明のお祭りだということをちょっとご記憶いただくとありがたいです。

実はこれ行きたいんですよ。特に気候療法は何とかして行きたいんですけども、ひよっとしたら行けるかもしれませんが、そういう交流イベントは実にはいいんです。だから交流イベントに合わせたことで、開催の目的とかの少しトーンを抑えてくれると、一般住民も、あるいは宗派の違う方々もご理解するんじゃないかと思います。

そうだ。あともう一つ言いたいんですけど、これ時間がないので、ZENの文化になっていくとまた話がややこしくなってくるんで、またの機会にいたします。

とりあえず、こんなところで少しご答弁願います。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 今ほど幾つかのご指摘をいただきました。

ただ、今回の交流イベントにつきましては、平成26年から、大本山永平寺、県、そして町で門前整備を取り組んでまいりまして、その一つの区切りといたしまして今回、永平寺町の歴史的文化を町民を初め多くの方に知っていただきたいということで、それを主眼にして開催させていただくというものでございます。

まず、永平寺町には、大本山永平寺という福井県を代表する観光拠点がございます。これは、合併前の永平寺町におきましてもシンボルでありました。やはり合併後におきましてもこの大本山永平寺は町を代表する観光資源であり、また町名にも永平寺が使われているというのが現状でございます。

門前の町並みが形成されたということを契機に、有数の観光地であるこの町について、門前地区の方はもとより、町内、また町外の方も含め、自分の町の姿を考える機会、そして永平寺町の魅力を町外にどのように発信していくかということを考えるイベントとさせていただきたいと思っております。

今ほどちょっと禅文化のことについてはございましたけれども、事前の通告にもちょっとあったんですけども、禅がアメリカからの逆輸入というお言葉がございました。ただ、禅というものは、もともとはインドを発祥の地として、中国に渡り、それが日本で広く伝わり、そしてそれがアメリカに伝わって行ってZENという文化になったと。これはある面、グローバル化した文化であるというふうにも考えられます。今度、逆に、外国の方が日本の禅というものに興味を持つ

ていただいて、ひいては、永平寺を訪れていただくことによりまして観光誘客にもつながるといふふうに考えてございます。

もう一つ大きいのは、大本山永平寺が5月に、言われましたけれども、19の建造物、仏殿ほか重要文化財に指定されるということで、今度はこの建築物としての付加価値が高まると。今まではよく修行の場としての永平寺というものでございましたけれども、今度、建築専門家もいらっしゃるかもしれませんが、建築という目線でこちらの永平寺を訪れてくれるお客様もいると思います。そうしたことから、今回の交流イベントにおきましては、やはり重要文化財に指定されるということは周知していくべきかなと思っております。

「禅」という言葉ですけれども、永平寺で禅の放送におきましても実は紹介されております。永平寺町といえば永平寺のある町と全国にも知られております。また、インバウンド観光におきましても、国、県でも禅を重要なコンテンツとして紹介してございます。実際に福井県のポスターには「禅」とか「ZEN」をテーマにして、またパンフレットにも「ZEN A LIVE」ということが記載されてございます。ミラノ博覧会もおとしございました。これも「禅」「ZEN」を前面に出して多くの方が関心を示されたということでございますし、本年3月のアメリカのサウス・バイ・サウスウエストでも禅に対する興味はかなりあったというふうに認識されているようでございます。

永平寺が行っているIoTの文化であるとかそういったものについても、永平寺町が、禅という文化を持っている町がやっているということで、そういったことで若者たちにもこちらのほうに来ていただいているという経緯がございます。私どもとしましては、今回のシンポジウムが、町民の皆様にも、永平寺のお膝元として禅が世界に通用する重要な観光資源であるということを再認識いただくいい機会でないかなと考えてございます。

今回のこの事業ですけれども、まち・ひと・しごと総合戦略や総合振興計画で「地域の価値を高め、賑わいのあるまちづくり」に重点を置いています。地域価値を高めるイベントとして、本年度、730万の予算を計上させていただいております。この予算は、地方創生推進交付金事業として採択を受けて実施しております。観光産業の振興、交流人口の増加などを目指すものでありますので、ご理解いただきたいと思います。

今回の事業は、あくまで禅を文化として捉え、町のこれからのことを考え、そして知っていただく機会をつくるというものでございます。先ほどから、28日

の件でございますけれども、これにつきましては、ちょっと今、選挙の絡みがございます、まだ日程的に確定しているものでございませぬ。また詳細等が決まりましたらご連絡させていただきたいと思っておりますので、この点だけ、申しわけございません。27日は実施させていただきますけれども、28日はそういったことがございますので、今、内部でも検討しているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 商工観光課長さんは本当に答弁がうまくて、グローバルと言われるとね、正直、参りましたと言わなあかんのやけど、僕はグローバルというのは余り個人的にも、今の世界全体がグローバル、グローバルと言ったりやいってもんでね、それはまた、こんなことを言うと5問目までたどり着かんで、またの機会にゆっくり禅問答をさせていただきたいと思っております。

最後は、5番目行きます。全面禁煙の話であります。

今回、めでたく庁舎内が全面禁煙になります。たばこをやらない私としては非常にまことにご同慶の至りでありまして、同時に、本当に実行できるんかいなという、ちょっと疑問もあるんです。

最近、あちこちに7月1日から全面禁煙ですよって、あれが書いてあるんやけど、あの「7月1日から」って要るんかなという。もう「7月1日から」は要らんやろうと思うんです、僕はね。前の全協でも「7月1日なんて言うてへんと前倒ししたらどうや」ということを申し上げたんやけど、どうも私の知り合いの住民からも結構総務課には言うてるみたいですけど、なかなかね。まあ愛煙家の人には悪いけど。

つい私もずーっと勘違いしてましてね、何年か前から議会でもすぐ話題になって、車庫の中でたばこを吸うてるでしょう。あれ、上のほうが目をつぶっているとと思ったの。ところが、あそこは場所やったんやってね。喫煙所やったんやってね。僕、あれ聞いたときにはびっくりしましたわ、本当に。そういえば、何か堂々と吸うてるなど。こっちは何かこそこそと見て見ぬふりせなあかんという、一体あの何年間は何やったというのがあってね、今回、その悔しさもあって、7月1日から心を鬼にしてやることに張り切っています。

特に、くわえたばこ。くわえたばこだけはやめたほうがいいと思うわ。私らもそうですけど、町会議員や職員はみんなわかってるんや。それを、いかにも勤務時間にぷかぷかぷかたばこ吸うてる人がいるんですって、それが。勤務時間

に。だから、一々ほんなもん、あいつがこうで誰だとは言いませんよ、電話してまで。次からはやろうかなと思わんでもないです。ほんなんで、ひとつ厳しくね。特に、一般の人にもいます、祭りのとき。おみこし出ます。子どもと一緒にになります。絶対にくわえたばこはだめ。ごみの後片づけもせなあかんけどね。これも社会教育的にもいけないんで、私はたまたま幸運にもたばこを吸うことはできないんでラッキーでした。ひとつよろしく願いをいたします。

ありがとうございました。

答弁ありますか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 敷地内全面禁煙についてでございますけれども、全協でもお示ししましたように、現時点では、7月1日から全面禁煙という形で1カ月間余裕を見ているというのは、職員だけではなくて、本庁に来庁される方もその対象になるということで、そういった方々への周知ということも含めて、やはり1カ月間、周知期間といいますか、そういった余裕を持たせているということでご理解をいただきたいなというふうに考えております。

あくまでも、職員の健康管理を預かる総務課としましては、やはり職員の健康を第一に考えて禁煙ということを進めていかなければならないというふうに考えている中で、産業医の先生からのそういう健康に関する研修を受けたりとか、そういったことをやりながら進めていきたいというふうに思っておりますし、ぜひとも皆さん方にもこの趣旨をご理解いただきまして、7月1日からの敷地内全面禁煙ということを進めていくということをご理解いただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、下で吸っていますのは、職員さんの休憩時間、昼休みと、あと仕事が5時15分以降、そういった取り決めであそこで今、それも7月1日にはなくなりますけど、それをご理解いただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

休憩時間とおっしゃったんで、ちょっと反応してしまうんですけど、住民は休憩時間がわからんのですって。休憩時間と書いて張ってあれば別やけど、ほんなもん全然わからんのです。ほんなんで、時間の問題ですから、皆さん、観念して

もうやめてください。お願いします。

ありがとうございました、どうも。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。4時5分より再開いたします。

（午後 3時56分 休憩）

（午後 4時05分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、11番、酒井和美君の質問を許します。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） では、通告どおり質問させていただきます。

1番の質問からで、今求められる社会教育についてということなんですけれども、社会教育については、これまで質問を少し出させてはいただいていたんですけれども、私のほうの質問時間の配分が悪くて、時間をきちんととることが今までできませんでしたので、今回改めましてしっかりと質問させていただくこととしました。

そもそも、社会教育とは、社会教育法第2条において「青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動」と定義され、また第3条では「地方公共団体は、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない」とあります。この環境の醸成とは、「施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布」などとあります。また、「国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする」とあります。これが国の法律で定められる社会教育の基本的な精神です。

まず1番目なんですけれども、3月議会中に教育の振興に関する大綱をお配りいただきました。その中で、3、生涯学習の充実の項目において、このような記載がありました。「生活水準の向上や自由時間の増加により、生きがいや自己実現など心の豊かさを求める生涯学習への関心が高まっています」とあります。このほかの項目においても「余暇時間の増大」「生きがいや心の豊かさが求められる時代」など、これらの表現から、私は高度経済成長期に書かれた文面であるように思われました。平成26年度のものであると聞き、非常に驚きました。

仕事を引退された方はともかく、現役の労働世代の方に余暇時間は増大してい

るでしょうか。長く経済低迷、不況の時代が続き、民間事業者の劣悪な労働環境も改善されないままの状況が続いています。生活水準は向上していると、ここまで断言できるものでしょうか。どれだけの割合の町民がそのような生活を享受できているとお考えなのでしょうか。お願いします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 現在の大綱につきましては、26年度に検討し、27年度から31年度までの5年間を見据えて作成をされております。

ご指摘いただきましたように、自由時間の増加とか、余暇時間の増大というふうな点におきましては、働き方改革が求められているようになってきた今と、現在の状況が違っているというふうな点も生じているというふうには思います。

今年度中に令和2年度から5年間の教育振興に関する大綱を策定する予定としておりますので、国、県の計画等も参酌をしながら、ご指摘のような点も含めて検討し、進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

国のほうで、平成30年度、国の年次経済財政報告、これの第2章第2節にて、社会人の学び直しとキャリア・アップということが取り上げられております。学び直しの意義として、人生の再設計が可能となること。新技術に対応したスキルやAI等の機械に代替されにくい能力を身につけることが可能になること。2つの意義があり、その効果として年収が10万円から16万円近く上昇する効果、就業率が10%から14%程度上昇する効果が見られると述べられております。

そして、平成29年度の文部科学白書第3章、生涯学習社会の実現においても社会人の学びの推進を取り上げております。

総務省の30年度情報通信白書のほうでも、学び直しの重要性ということが記述されている時代となっております。

課長も違っているようになってきているというふうにお認めいただいたんですけども、今現在の時代認識と乖離したこの大綱ということを基礎に事業を計画してきたことが、若い世代の公民館離れを招く原因となっているのではないのでしょうか。時間を割いてでも、どうしても参加しなければならないという必要性を感じさせるような講座を提供することはできないのでしょうか。お願いします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 現状の把握につきましては、しっかり行う必要があ

るという点においてはおっしゃるとおりだというふうに思います。

先ほど、5カ年の大綱と申し上げましたが、各年度において社会教育方針を立て、事業を推進をしているというところでございます。

また、若い世代の公民館離れというふうなご指摘もございますが、おっしゃるとおり、最近では地域活動や公民館活動への若い世代の参加が少ないということは認識をしております。

社会教育法において「公民館は、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」としています。

よって、公民館企画講座においては、生きがいや趣味などに偏ることなく、生活や仕事などに役立つ学びができる講座の企画、運営を検討してまいりたいというふうに思っております。

議員さんおっしゃるような学び直し、学びという点についても、今後、十分検討といたしますか、加味しながら事業をつくり、進めてまいりたいというふうに思います。

なお、女性連絡協議会でも自分たちで興味のある講座の企画、立案を行っておりますが、その中で公民館講座として継続していつているものもございます。私どもとしても、町民のニーズを把握し、また時代に合った企画、運営を行い、若年層にも魅力のある公民館活動、そして社会教育を推進したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 前向きなご回答、ありがとうございました。

また、大綱のほうに戻らせていただきまして、5番目の項目に地域の社会教育力の充実とありますが、なぜ地域が社会教育力をつけなければならないのか。これを社会教育法から説明できるのでしょうか。

ちょっとわかりにくい質問だと思うんですけども、教育とは、教える、育てると書きます。教育には何らかの知識や技術を伝える側と受ける側がいるということですね。そして、育てるという言葉がつくということは、それが、ただ何かしながらの知識や技術の伝達にはとどまらないことを示しています。知っていることを伝えるだけなら簡単な行為ですが、しかし、育てるとなると難しい行為で、これは責任が発生してきます。

私の大学のときの授業で、先生方皆さん、ただ科目についての知識を伝授するだけではなく、その内容が妥当であるかどうかを考えるリテラシー能力、批判能力を育てるまで責任を持つ。自分なりの考えを持てるようになるまで、自分の個性を育むようにできるまで責任を持つとおっしゃられていました。教育ということとはそういうことではないかと思っております。

自助、共助のレベルということでは、教えるということではできると思うんです。例えば、そのグループの中での知識の伝達行為ということは簡単なことだと思います。しかし、この育てるという部分は、一般町民の方同士で行うには難しいものではないかと思えます。

この社会教育力をつけてくれというお話ということは、一般町民の方にそういう専門的な教育力をつけてほしいということをやっているように感じるんですけども、こういう教育するための専門的教育を受けている教職員、社会教育主事、公民館主事、図書館司書、学芸員、そういった方がそういった責任をまず負うことができる人たちだと思います。そういった職員さんを核として社会教育を行っていく。これが基本のあり方として社会教育法にも書かれていることだと思うんですけども、社会教育法における社会教育の目的は、あくまで生活に即した文化的教養の習得であり、地域を育てる人間づくりという名目での公民館活動であるということは何となく高度な要求ではないかと思うんですけども、地域住民に教育者の責任を担えというものではないと思うんですね。

ですので、こういった社会教育を行う主体というのは、地方公共団体にあるのではないのでしょうかということを確認したいのですが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まず、先ほど議員さんも社会教育法第3条を述べられておりました。また、第5条では「市町村の教育委員会は、社会教育に関し、必要に応じ、社会教育に必要な援助を行う」と規定されております。よって、社会教育を行う主体は行政であるというふうに考えております。

ここでおっしゃいました地域については、公民館を中心とした地域づくり活動や各種社会教育団体の活動における触れ合い、学び合い、そして先輩からの学びといった中で社会教育の向上を図ろうというものでございます。

大綱にあります地域の社会教育力とは、社会教育を推進する上で、地域から学ぶ、人と人とのつながりから学ぶことも大切ということから、地域づくりを推進するということを指しているものでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） その大綱の内容というのが少し学び合いということをやられているんですけども、私の印象として、永平寺町のそういった社会教育のあり方が学び合いのほうにとっても重点が置かれているような印象を受けて、この大綱にもこういった項目が設けられていることが、そのことを示しているように思われるんですけども、課長さんがおっしゃられたとおりに、社会教育の主体はあくまで地方自治体にあるということでお認めもいただきましたので、今後、しっかりと行政主導により、そして専門的な教育を受けられた教職員、社会教育主事、公民館主事の方、学芸員の方とかそういった方が専門的にこういった学習をしましょうというようなことを計画づくりができるような形というのをしっかりと整えていきたいなと思います。よろしくお願いします。

では、4番目の質問に移らせていただきます。

地域防災や地域福祉と同じく、生涯学習においても自助、共助、公助のバランスがとられるべきであると考えますが、本町の生涯学習課の事業においては大綱5項に力を入れる余地、この公助の部分が忘れ去られているように思われます。

公民館講座の現状を伺うと、かなり自主学習で行われている印象を受けております。自主学習は教え合いであり、教育ではありません。自主学習によって得られる領域には限界があり、教職免許や研究職の方の専門的な知識を公助によって提供されなければ得られない領域があります。例えば、自主学習だけで大学受験を通過できるということはとても難しいことになりますが、行政が学校教育を行うことによって飛躍的に合格率も上げることができます。

それですとか、酒井秀和議員の質問でも少し登場したんですけども、ボランティアガイドの話などもそうなのですが、昨年秋に視察に行かせていただいた斑鳩町は、協働のまちづくり指針というものを発表されております。斑鳩、法隆寺の観光ボランティアガイド会員数118名いらっしゃるということです。ガイド育成のために、観光協会さんが観光ボランティア養成講座6カ月コース全8講座中、4回が座学、4回は現地研修。座学の講師は、国立博物館の学芸員さんが4名、高校教師の出向、法隆寺の執事長の方というように外部委託をされております。そして、学芸員の指導のもと、ガイド研修のマニュアルづくりをされ、その後のガイド養成講座は座学を教育委員会、学芸員が受け持ち、研修をガイド会員が担当するようになられました。

会員の月1回の定例会、班ごとの自主研究会のほかに、年2回の外部講師の講和も毎年開催されています。参考までに、平成29年度は王寺町教育委員会の方による崩し字を解説して知る斑鳩の里と、ナント寺社資料館コウカイ代表、コウノ氏による入浴直後の信長と法隆寺だそうです。ガイド活動をしながら、このように学習機会が提供される。これがまさに生涯学習であると思います。

20年間、この活動を続けられてこられ、今度やっと観光協会から独立されるという運びだそうです。このようなしっかりとした骨組みを行政と町民と話し合いながら構成し、成長の速度に合わせて自立を促す。永平寺町もこのような取り組みができていないでしょうか。

斑鳩の里のように、永平寺町は世界遺産の認定をされているわけではありませんが、永平寺の歴史文化遺産としての価値は、永平寺がたけではなく、この土地の歴史の価値も含め、斑鳩の里に劣らない重要性があります。永平寺を訪れる方も、その価値を認識していらっしゃると思います。ボランティアガイドも、その価値にふさわしい活動内容が求められます。

学習機会についての施設や人件費が減り、ことしはリセットの年であるとされ、専門的職員の雇用にはまだ時間がかかると説明もいただいております。この間、不足する学習機会については、外部からの講師を呼ぶなど補足されるべきではないでしょうか。お願いします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 社会教育について、行政的には振興とか推進とかいうふうな言葉をよく使いますが、あくまでも社会教育の主体、主人公は町民の皆さんであるというふうに考えております。

そういった意味からも、酒井議員がおっしゃるところの自助、共助を伸長したいというふうには考えております。しかしながら、まずは施設の維持管理など行政が行うべきことはしっかりさせていただくというふうにはまずは思います。

それと、今までも講座であるとか、そういうふうなことも開催はしてきました。ですけれども、どちらかというところを注釈つけますけれども、趣味の講座と申しますか、みんなが簡単に興味が湧くようなというふうな観点が多かったのかなというふうには思います。そうでないものももちろんございますけれども。

という意味で、議員おっしゃるところの学びと申しますか、学び直しと申しますか、教える、学ぶといった観点のこともしっかり今後検討していきながら、事業を進めていきたいというふうに思います。社会教育の推進は生涯学習課が中心

となってという、中心という言葉が適切かどうかわかりませんが、しっかり進めてまいりたいというふうに思っております。

そういった観点で、学習機会に必要な専門的な講師なども招聘もしくはご紹介するなどの対応もとらせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 少し補足させてください。

実は小学校3年生にも「かわってきた人々のくらし」「古い道具と昔のくらし」というふうな教材があるんです。それで、ここにも、以前は出前授業というふうな形で学芸員が出向いてそういう授業をしていたわけですけど、学校のほうからもそういう依頼がありました。紹介したこともありましたので、教育委員会のほうで一応対応するというので、校長のほうにはそのようなことで、できるだけ支障のないような取り組みをやっていきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 学びをしっかりしていただけるということで、ご回答ありがとうございます。

その学芸員さんということが今いらっしゃらないという点において、本当ことし、リセットの年であるとされているわけなんですけれども、その間の生涯学習課、教育長並びに町長の方針としまして、やはり私が気になってしまうのは四季の森文化館の改修の際に、ついでに倉庫にある文化財を廃棄してしまいましたというようなことを事後報告で受けないかというようなおそれもございます。それに対して、済みませんけれども、確約ではないんですけれども、学芸員さんがいらっしゃらない間ということで、本当に大丈夫なのか、ちょっとお言葉をいただきたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 地下に収蔵してあるもの等につきまして、今のところ廃棄するとか、整理するとかいうことは思っておりません。整理という意味ではするかもしれませんが、なくすとかいうふうなことは全然考えておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 町にとっては本当に大切な文化財でございます。今おっしゃられたそういうふうなことは全く考えておりませんので、

お願い

します。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） では、次の質問に移りたいと思います。

5番目になるんですけども、教育長の社会教育へのご発言についてなんですけれども、昨年春に教育長に就任されて以来、社会教育への方針についてたびたび質問される機会があったと思います。

昨年6月議会では、上田議員の永平寺町の未来につながる人を育てる教育方針はどうあるべきか。私たちを取り巻く生活課題、地域課題の解決に向けた取り組みが必要な時代に来ている。住民的な活動、連帯、参画、協働、住民自治が重要視されるのではという問いに対し、室教育長は、30年前に社会教育主事をされたご経験から、社会教育は、いかに多くの人を集め、人と人とのつながり、そしてひとづくりをするかである。「人集め」「人と人とのつながり」「地域を支える人づくり」をテーマにやっていきたいというふうな思いを持っていますと回答されました。

まず、今の時代、情報化社会で発達したSNSが人と人とのつながりの場をつくってくれるようになりました。また、多様性の時代となり、人の生きがいも多様化し、多数の人が同じ生きがいを共有することが難しくなっております。そして、高齢社会、人口減少社会となり、地域の自治会の運営の維持も危ぶまれるようになりました。

そのような状況で、しかし、消防団や農業団体、観光協会、まちづくり協議会や地域サロン、福祉活動など、自治会のような団体が数多く結成されています。さらに加えて、行政とは関係しないお寺や神社のコミュニティもあります。そしてさらに、公民館を中心にした人集め、今後、地域福祉のための人集めも必要であるというような議論も出てきておりますが、基本的に私が思いますのは、地方公共団体というのが一つの自治体です。本来は、それだけで機能するようにつくられているものだと思います。

しかし今、自治体の下にたくさんの小さな自治体ができ上がり、一度、小さな自治体に仕事を委ねてしまうと、行政も口を挟みにくくなったり、自立を促したりと、組織が分裂していく構造ができています。今はまだ予算の分配さえあれば各団体運営はできるのだろうと思いますけれども、これからの人口減少時代では、1人の人間が多くの団体に所属し、多くの役目を担わなければ各団体の継続は不可能でしょう。本町運営が成立しにくくなっていく、そんな未来が間近に迫って

いるような気がしてなりません。

しかし、現実には現役労働世代は自分たちの仕事と子育て、そして介護でいっぱいの生活をしています。ほんのちょっとした余暇に、自分の生きがいを楽しむ時間すら自治会への参加時間に奪われる。それが現実ではないでしょうか。そういった自治会の業務を縮小したり、団体を整理したり、外の団体さんと連携していくなどの工夫が今後必要になっていくのではないかと思います。

今の時代、まださらなる人のつながり、人集めということは本当に必要であるとお考えでしょうか。お願いします。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今のご質問の件ですが、まず私、人集めというふうな表現をしたんですけど、これは余りいい表現ではないと思います。集う場というふうな形に訂正させていただければと思います。

そこで、今、川崎の事件がございました。やっぱりあのことを振り返ってみると、やはり人と人とのつながりというのが何らかの形である犯人に、本当にそういう場面がどこかであったら、また違った形ができたんじゃないかというふうな思いもあります。

そういうことで、やはりこれは社会教育、または公民館活動の中で、私申しましたように、ご指摘の集いの場、そして人と人とのつながり、地域を支える人づくり、すなわち交流の場というふうな考えは今後とも必要ではないかというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

社会教育法の中でも学習のために集まった人たちの交流の場、結果として交流の場になるというような表現もございますし、公民館自体が交流の場所、地域の拠点になる場所であるということは、もうそれとして事実であると思います。

その中で、先ほど引用された川崎の殺人事件のお話につきましては、簡単な人のつながりの問題よりは、どちらかというと福祉のほうの支援相談員さんの充実のほうの方が大切なのではないかなという、専門の職員さんによるケアが必要な方はなかったかなと思いますので、ちょっとそこが公民館とつながるかはわからないんですけども、私も決して公民館が地域の拠点の場所であるということを否定するものではないんですけども、つながりがまず前提にあるというのが少し違うのかなと思ひまして質問をさせていただきました。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私、教育委員会、社会教育とはちょっと違った形で人とのつながりについてお話をさせていただきたいと思います。

きのうも水防訓練ありました。また、福祉大会もありました。今、SNSとか最先端技術がどんどんどんどん発達しまして、僕でも外国の友達と電話でやりとりもできますし、どういったことをしているのかなというのもできる世の中になりましたが、やはり今、こういった時代だからこそ、つながりというのは求められていると思います。

僕も防災講座とかいろいろ行っても、やはり高齢者の皆さん、福祉にかかわっている皆さん、また災害を気をかけてる皆さん、やっぱりここでもう一度隣のうちの人の顔が見えたり、近所の人顔が見える。そういったつながりというものの大切さを、昔はあったんですが、どこか忘れられたといったのが、今もう一回見直そうというのが、例えばこれはいいことかどうかわかりませんが、災害が頻発していたり、高齢化になって自分の生活、これからどうしようかな。近所の人と仲よくしていきたいなというのが、今また新たにそういった必要性が生まれてきているなというのも感じています。

ただ、いろいろな形の中で、これはつながりだけではないんですが、若い人たちが少なくなってくる、若い人たちは大変になってくる。もちろん若い人たちも豊かな人生を送ってほしいなと思いますが、その中で例えば今まではがきを出していたのをLINEでつながるとか、そういった新しい技術がどんどんどんどん入っていくことによって違うつながりというのが生まれてくるかもしれませんが、やっぱり基本となります最先端の中でアナログ、これというのがもう一回この時代、見直されているのかなと思います。

そういったずっと流れの中で、おっしゃられたとおり、新しい何か勉強して、次の生活に生かしていこうとか、そういったきっかけになるのも公民館だと思いますし、そういったいろいろな人が、同じ趣味で集って、そこに行けば誰々さんと会える、誰々さんと絵を描きながら、また今度ご飯を食べに行こうとか、今度自分の悩みを相談したり、そういった環境をつくるというのも、今の公民館に求められている姿かなというのも、僕はこの教育委員会のことについては余り口出しはしませんけど、行政を預かっている身として、ここが大事なかなというふうに思います。そして、自治会とかいろいろありますが、これも皆さん、もちろん喜んで参加している方もいますけど、もう町内のことやでと言って参加される方も

大勢います。ただ、その気持ちが、いざというときにつながるというのもありますので、またそういった自治会への参加というの、何らかの形でまた自分に返ってくる。そういった思いで参加していただければいいかなと思います。

ちょっと公民館とは別の視点で発言させていただきました。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、私、川崎の事件を例に出して、これは議員ご指摘の福祉関係の問題が非常に大きいというふうなことは私自身も感じています。

ただ、やはり人と人とのつながりというのは、SNSなんかで情報共有はいろいろできますけど、実際に顔を見て話すことによって、皆さんが集う場で顔を見て情報交換をすることによって、さらに問題解決に結びつく。そして、楽しい実生活を送る上でのヒントももらえるんじゃないかというふうなことで、そういう意味でのつながりというふうなことでございます。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

私もつながりということの大切さは本当に大切なものだと思っております。その中で、ただ、我々の労働世代といいますのは、今後70歳、75歳までは働くであろうと。その後、本格的に自治会の活動もしていきましょと。一体幾つまでそれをするのかと。3個も4個もいろんな役目を負ってというようなことを求められているのだろうかという部分で、少し優先順位を設けて、つながりの団体の数というのは少しずつ畳まれる、業務を削減するという意識ということも、つながりをどんどん広げていくということよりも、少し畳んでいくというような意識も持っていただけないかなということをお願いをさせていただきました。

では、次の質問に。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もちろん行政として縮小といいますか、これから超高齢化、人口減少社会が始まりまして、2040年のときに最高の高齢化率を迎えて、そのときにはまたそのときで新しいサービスが生まれていたり、ひょっとしたら新しい団体と連携をとっている可能性もありますが、おっしゃるとおり、時代に応じて行政のこういったことも縮小していかなければいけないというのと一方、例えば今、自治会のそういった取り組みを、みんな大変だから行政に任せてくださいとなりますと、また大きな行政になっていく。このバランスというのは大事だと思います。

今ずっとやっています、町も縮小していこうかという話の中で、例えば多くの町民の方が山の側溝の掃除もしていただきました。ただ、いよいよ高齢化になってきて、意欲はあるんだけどできない。どうしたらいいという話にもなってきました、またそういったときには行政がサービスをする。そういったのがふえていくと、また大きな行政になっていく。これは決して否定することでもありませんし、していかなければいけないという例えになると思いますが、そういったいろいろな時代時代のサービス。そして、おっしゃるとおり、必要なくなったサービスというのはどんどん整理していく。民間に任せたり、そういったことはしっかりしていかなければいけないなと思っております。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

では、次の質問に参ります。

6番目なんですけれども、また今年の9月議会のほうで、松川議員が弱体化した社会教育を立て直すにはという質問をされております。それは30年くらい前から青年団、婦人会、壮年団が弱体化したという内容であり、これに対し教育長は、特に社会教育が弱体化というふうなことを言われる一番の究極の問題は、20歳から50歳まで若い世代の公民館活動への社会教育への参加、これが非常に大きいと発言されております。

不況という時代の流れで、若い世代の労働時間が拡大し、社会活動への不参加へとつながったと考えるのが自然であると思っております。本来的に社会教育といえば、図書館、博物館、公民館なのですが、室教育長世代の皆さんが社会教育とは、すなわち青年団、壮年会、婦人会、成人式といった共通概念をお持ちであるということは、恐らく30年前までは青年団、壮年団、婦人会といった活動、人と人をつなげる、人を集めるという活動が必要とされていたのだらうと思っております。そして、その活動が時代に合わなくなったということを示していると思っております。

社会教育法に立ち返ると、社会教育の目的として、実際生活に即した教育、事業をとという言葉が繰り返されております。一人一人の町民が生活の中でどうしても必要となることの学習ができる環境を整えることが一番大切なことです。学習機会の中で交流が生まれれば、なおよしという記載はございますが、交流のために人を集めるとは記載ありません。いつの時代も実生活に即した教育という基本の精神に立ち返り、その時代に必要な社会教育のあり方を考えられなければなら

ないのではないのでしょうか。

放送大学でもお仕事をされていた室教育長にはおわかりになると思います。改めて、今の時代、この永平寺町において必要とされる社会教育の姿とはどういったものであるとお考えでしょうか。お願いします。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） ご指摘ありがとうございます。

私の考える社会教育というものは、まず従来の公民館を含めてですけど、余暇に自分の生きがいを楽しむ場の提供。それから2点目に、先ほどから言われていますように社会人として学び直しの場合。娯楽とかそういうのとあわせて、今度は二面性があると思うんです。一つは、娯楽とかそういう趣味を生かす。もう一つは、学びの場というふうな二面性を持った社会教育を進めていかなければいけないんじゃないかというふうに私自身は思っています。

ただし、それを進める上で、必ずやはり町民のニーズ、それから実生活に即したその点はやっぱりしっかり把握しながら進めるというふうなことが必要だと考えております。

今まで、公民館活動も同じなんですけど、どちらかというと学びというより、自分の生きがいとかそういうものをさらに生かしていくというふうなところが中心になっていたというふうなことを酒井議員は指摘されている面があるんじゃないかと思います。確かに私もそのような形で、今度少し学びを、決して現在も学びをやっていないということはないです。やっているんですけど、さらにもう少し深めてやるのが、逆に20代から50代の年代をターゲットにそういうふうな学びの場をつくと、また公民館のほうに目を向けてくれるというふうなことも考えられるなというふうに私自身は思っています。

○議長（江守 勲君） 山口副町長。

○副町長（山口 真君） 私も教育長世代に入るんだろうと思いますので申し上げますと、こちらの質問では、社会教育といえば我々の世代は青年団、壮年会、婦人会といったものが社会教育だと捉えているというふうなご指摘がございますが、決してそういうことではないということをもっと申し上げたいと。

教育長なり今の教育委員会の方々が、公民館を中心とした生涯学習とか学びというようなことを申し上げるのは、社会教育法自体の中で公民館というのはきちっと規定をされていて、だからこそ公民館が社会教育の拠点だと言われているゆえんだと。

ここにあるような図書館あるいは博物館というのは、そこには余り大きくなくて、図書館法、博物館法というものがきちんとあるので、それはそこでやりましょうということになっておりますので、やはり象徴的なのは公民館ということが社会教育の象徴的施設だというふうに思っております。

それからもう一つは、社会教育という我々もそうでしたが、かつては教育ということが、やはり教育はする側、される側というものがあって、社会教育課ですと社会教育する側ということに捉えがちでしたけれども、あるとき、たしかポール・ラングランという方が「生涯学習の理論」というのを出して、やはり主体は住民が学ぶということだから、主体者が学習をするということを中心にいこうということで生涯学習ということになってきたわけです。ですから、生涯学習課という名前にも変わりましたし、生涯学習基本法みたいなものもできたということがありますので、先ほどから申しているのは、住民が主体であると。だから、住民の学びの場を提供するのは我々行政の責任であるということでございますので、そういった住民のニーズを把握しながら、適切な学びの機会をつくっていくということは大事です。

ただ、今、議員もおっしゃるように、非常に多様化している時代ですので、その住民のニーズを捉えるといってもさまざまなニーズがあって、これをやればみんなが寄るとか、そういう話ではないと思いますので、我々もかつての人数主義、何人集まったかということの評価の対象にするのではなくて、このことがみんなにとってどう生活に結びついたかというような評価の仕方も考えていかなければいけないなというふうに思っています。

それから、ちょっと気になったのは、ご質問の中で放送大学でもお仕事をされていた室教育長にはおわかりになることと思いますとかって、こういう表現はちょっと教育長に対して失礼だなというふうに私は思いますので、よろしく願います。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） そうですね。放送大学の部分に関しましては、不快なお気持ちを抱かれる方もいらっしゃるということで、大変失礼いたしました。

社会教育について、公民館が一番の拠点であるというお考えであるということでお話をされていらっしゃったんですけれども、社会教育法の中では特に公民館が優先されるということではなかったと思います。やはり図書館、博物館、公民館であることと、その公民館にも公民館の規定する法律というのが設けられてい

るので、この3つというのは同じものではないかなと思います。

それと、生涯学習の件につきましては、町民が求める学習をという意味合いもあると思いますけれども、今までよりも全世帯に応じた学習をという意味も付加されてのことだと思いますけれども、済みませんけれども、少しその点で私も副町長と認識が違っていた部分があったなというところで認識ができたので、ありがたかったなと思います。

最後の質問に移らせていただきたいと思いますが、社会教育について、ことし、方針を出されると伺っております。いつ出されるご予定でしょうか。お願いします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 本来なら、既にお示ししているべきものでございましたけれども、教育委員会の会議にて表現的な部分などにおいて一部修正があったというふうなことで、先日の会議で最終確認をいただきました。間もなくしっかり印刷をしてお示ししたいというふうに思っております。しばらくお待ちください。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 近日、お示しいただけるといふことで、お願いいたします。

では、時間が5時に迫ってまいりましたので、残りの2問、あしたにさせていただきますと思います。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩します。

（午後 4時50分 休憩）

（午後 4時50分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、あす4日は定刻より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願

いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時51分 延会)